

令和4年度

知多市教育委員会活動の
点検及び評価に関する報告書

令和5年8月

知多市教育委員会

目 次

I	知多市教育委員会活動の点検及び評価について	1
II	知多市教育委員会の活動状況について	2
III	知多市のめざす教育	5
IV	基本方針とその取組の柱に関する点検及び評価	14
	基本方針1 子育てしやすい地域づくりの推進	14
	1 基本方針1－ア	14
	2 基本方針1－イ	15
	3 基本方針1－ウ	16
	基本方針2 次代の担い手を育む教育環境づくりの推進	17
	1 基本方針2－ア	17
	2 基本方針2－イ	20
	3 基本方針2－ウ	23
	4 基本方針2－エ	24
	5 基本方針2－オ	28
	6 基本方針2－カ	30
	7 基本方針2－キ	33
	8 基本方針2－ク	33
	基本方針3 学びを楽しむまちづくりの推進	35
	1 基本方針3－ア	35
	2 基本方針3－イ	36
	3 基本方針3－ウ	38
	4 基本方針3－エ	38
	基本方針4 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進	39
	1 基本方針4－ア	39
	2 基本方針4－イ	40
	3 基本方針4－ウ	41
	4 基本方針4－エ	42
	基本方針5 生涯を通じた健康づくりの推進	42
	1 基本方針5－ア	42
	2 基本方針5－イ	43
	3 基本方針5－ウ	44
	4 基本方針5－エ	44
	5 基本方針5－オ	45
	6 基本方針5－カ	47
V	点検及び評価に関する検討経過	49
VI	学識経験者の意見	50

I 知多市教育委員会活動の点検及び評価について

1 点検及び評価の概要

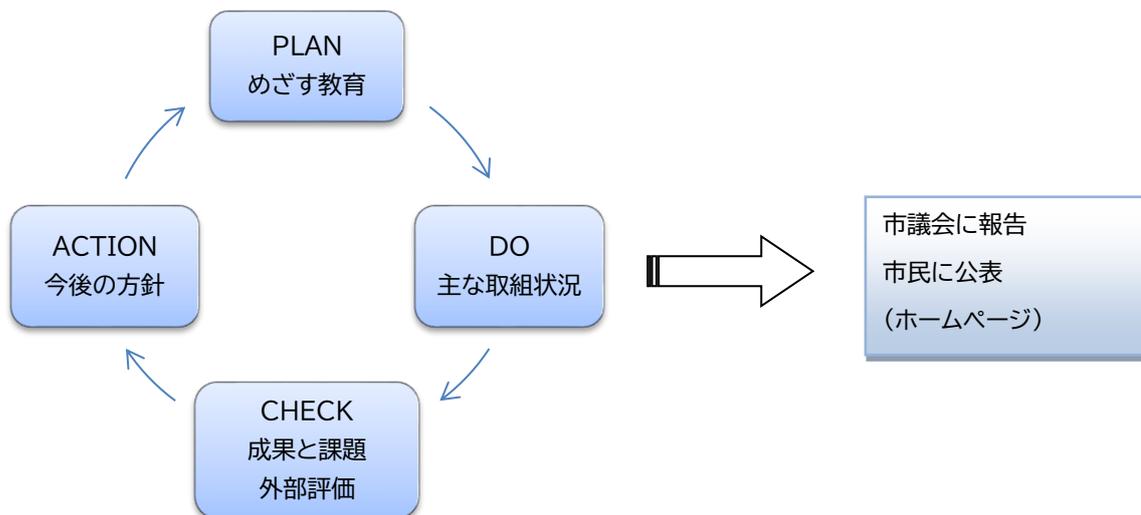
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに公表するものです。

2 点検及び評価の対象及び方法

知多市教育委員会では、各年度の教育方針「知多市のめざす教育」に掲げた5つの基本方針とその事業についての取組状況を点検し、評価しています。

PDCAサイクルに沿って、以下のとおり「知多市のめざす教育」に掲げた方針について、「主な取組状況」を点検し、「成果と課題」にその評価をまとめ、その評価を「今後の方針」として次年度以降の教育行政の施策につなげます。

点検・評価



<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 知多市教育委員会の活動状況について

1 教育委員会定例会・臨時会の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月第2金曜日に定例会を開催しています。令和4年度は、12回（定例会12回、臨時会0回）開催し、合計21件について審議し、70件の報告を受けました。

また、毎回、自由討議の時間を設け、情報の共有、意見交換を行いました。

(1) 開催状況

会議名	日程	審議	報告	自由討議
第4回教育委員会定例会	令和4年4月8日	2件	14件	4件
第5回教育委員会臨時会	5月20日	1件	6件	3件
第6回教育委員会定例会	6月10日	0件	5件	2件
第7回教育委員会定例会	7月15日	2件	4件	3件
第8回教育委員会定例会	8月5日	3件	3件	1件
第9回教育委員会定例会	9月9日	0件	3件	1件
第10回教育委員会定例会	10月7日	1件	5件	3件
第11回教育委員会定例会	11月11日	4件	3件	2件
第12回教育委員会定例会	12月16日	1件	4件	2件
第1回教育委員会定例会	令和5年1月13日	2件	6件	3件
第2回教育委員会定例会	2月10日	3件	7件	3件
第3回教育委員会定例会	3月3日	2件	10件	1件

(2) 主な審議及び報告内容

【審議】

- ・ 令和4年度知多市立小中学校教務主任等の任命について
- ・ 令和4年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について
- ・ 令和4年度教育費補正予算（第2号）（案）について
- ・ 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について
- ・ 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について
- ・ 令和4年度教育費補正予算（第4号）（案）について
- ・ 令和3年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について
- ・ 令和5年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について
- ・ 指定管理者の候補者の選定（勤労文化会館）について
- ・ 令和4年度教育費補正予算（第7号）（案）について
- ・ 教育委員会所管施設の指定管理者の指定について
- ・ 知多市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について
- ・ 知多市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正（案）について
- ・ 令和5年度教育費関係予算（案）について

- ・令和5年度教育上特別な支援を要する児童生徒の就学について
- ・令和4年度知多市公立学校教職員等表彰について
- ・令和4年度教育費補正予算（第9号）（案）について
- ・知多市教育委員会の保有する公文書の開示等に関する規則及び知多市教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について
- ・知多市のめざす教育（令和5年度版）（案）について
- ・令和5年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について
- ・令和5年度社会教育指導員の任命について

【報告】

- ・令和4年度学校医等名簿について
- ・令和4年度学校評議員について
- ・令和4年度学校運営協議会委員について
- ・社会教育委員の委嘱について
- ・生涯学習地域推進員の委嘱について
- ・地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・令和4年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について
- ・生涯学習スポーツ課が所管する規則の改正について
- ・知多市教職員のインフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正について
- ・令和3年度学校給食残菜率について
- ・令和4年度知多市営プールの開場期間及び開場時間の公告について
- ・令和4年度知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について
- ・令和4年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について
- ・令和4年度知多市立学校給食センター運営委員会委員について
- ・令和4年6月市議会定例会の一般質問の概要について
- ・ちた梅子マラソンについて
- ・知多市立梅が丘幼稚園の認定こども園化について
- ・令和4年9月市議会定例会の一般質問の概要について
- ・令和5年教育委員会会議開催スケジュール（案）について
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ・幼稚園、小学校及び中学校の儀式について（予定）
- ・知多市図書館貸出票広告掲載取扱要領について
- ・知多市図書館雑誌スポンサー制度実施要領について
- ・令和4年12月市議会定例会の一般質問の概要について
- ・令和4年度末及び令和5年度始めの儀式の出席者について
- ・知多市のめざす教育（令和5年度版）（案）について
- ・令和5年度知多市学校給食実施計画（案）について
- ・知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について

- ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
- ・令和4年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について
- ・年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について
- ・令和4年度知多市公立学校教職員等表彰について
- ・令和5年度教育費歳出に関する予算説明書について
- ・令和5年度知多市小中学校等学校・園訪問予定（案）について
- ・令和5年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について
- ・令和5年度教科等指導員候補者名簿について
- ・知多市学校施設の長寿命化計画について
- ・知多市学校教育情報化推進計画について
- ・知多市教育情報セキュリティポリシーについて

2 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 協議会及び研修会

研 修 名 等	参 加 者
全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会	教育長
東海北陸都市教育長協議会定期総会及び研究大会	教育長
愛知県都市教育長協議会総会及び研修会	教育長
愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会	教育長、委員
市町村教育委員会教育長研修会	教育長
尾張部都市教育長会議	教育長
知多地方教育事務協議会	教育長、委員

(2) 総合教育会議

教育委員会と市長とで総合教育会議を開催し、令和3年度に引き続き「コミュニティ・スクール」と「GIGAスクール構想」を議題として取り上げました。「コミュニティ・スクール」については、取組が始まった南粕谷小学校の現状の報告と今後の課題について、協議・調整をしました。「GIGAスクール構想」については、急速に整備が進んだICT環境について、現状の報告や今後の課題について協議・調整を行いました。

(3) 学校訪問・各種行事などへの出席

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、学校現場の実態把握のため全小中学校を訪問し、意見交換を行うとともに教育行事に出席しました。また、教育委員会近郊地視察研修として瀬戸SOLAN小学校を訪問しICT教育についての取り組みを視察し、情報交換を行いました。

III 知多市のめざす教育

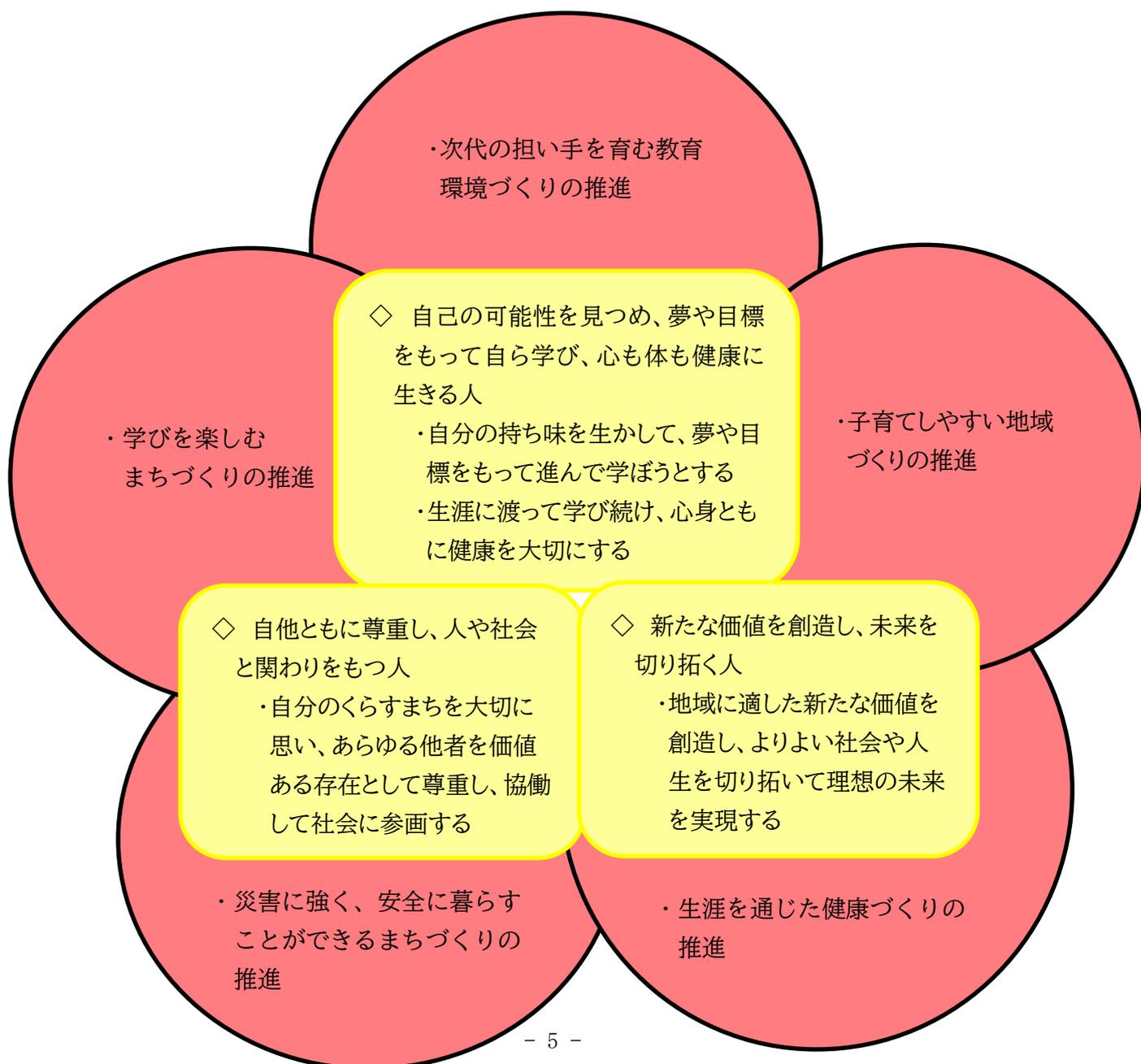
「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」

本市の総合計画では、「理想の未来」を共有し、行動するために、「あたらしく、知多らしく。」を将来像に掲げています。

この「理想の未来」の実現に向けて進めるまちづくりにおいて大切にしていきたい考え方「夢や希望に向かってチャレンジする」「地域全体で子どもを大切に育てる」「人やまちとのつながりを大切にする」「多様性を認め合う」を「まちづくりの基本的な考え方」に示しています。

この考え方を踏まえて、総合計画の基本目標「ひとづくり」を中心にして、「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」を基本指針とした教育行政に取り組みます。

■基本指針を踏まえた教育がめざす3つの「ひとづくり」と5つの「環境づくり」



めざす教育の見方

知多市教育大綱で掲げる基本方針

基本方針1 子育てしやすい地域づくりの推進

子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、子育てしやすい環境を整えます。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子どもを育みます。〔政策1-1〕

第6次知多市総合計画における「理想の未来」の実現に向け、優先的かつ戦略的に取り組む政策

【主な施策】

1 基本方針1-ア

子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組めます。

知多市教育大綱に基づき、めざす教育において掲げる単年度における主要施策

- ① 児童・生徒の生活習慣の定着、社会的自立や家庭教育への支援を行います。

基本方針1 子育てしやすい地域づくりの推進

子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、子育てしやすい環境を整えます。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子どもを育みます。〔政策1-1〕

【主な施策】

1 基本方針1-ア

子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。

- ① 児童・生徒の生活習慣の定着、社会的自立や家庭教育への支援を行います。
- ② 保護者の教育的参加に向けた具体的な取組を進めます。
- ③ 教育に関する相談窓口を継続して整備します。また、関係機関と連携し、多方面からの支援を進めます。

2 基本方針1-イ

学校、地域、事業者と連携し、子どもが放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めます。

- ① 学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と一体になって子どもたちを育てるための仕組みづくりを検討します。

3 基本方針1-ウ

発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図るとともに、専門性を活かした教育を行います。

- ① 特別支援教育指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員を含めた「専門家チーム」を配置し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、きめ細やかな対応ができる仕組みを充実させます。

基本方針2 次代の担い手を育む教育環境づくりの推進

子どもたちが多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力を育むことができるよう、学習活動、スポーツ、文化芸術など様々なことに関心を持ち、取り組むことができる環境を整えます。学校教育では、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの学びを支え、確かな学力と、豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育環境を整えます。〔政策1-2〕

【主な施策】

1 基本方針 2ーア

教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。

- ① 現職教育研究事業による現職教育の充実や、教科等指導員の活用、若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。

2 基本方針 2ーイ

児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。

- ① 教育用端末や電子黒板、デジタル教科書、授業・学習支援ソフトを活用し、子どもたちが自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら学習が進められるよう支援し、情報活用能力体系表を基にした情報活用能力の育成と多様な協働学習を進めます。
- ② 学ぶ意義や働く意義などについて考えるキャリアデザイン事業を行うなど、ライフステージに合わせたキャリア教育の充実を図ります。
- ③ 英語によるコミュニケーションを通して、音声を中心として英語に慣れ親しませるとともに、外国の文化や生活習慣を理解させるため、ALT（外国語指導助手）による指導を行います。

3 基本方針 2ーウ

地域の人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を推進します。

- ① 学校ホームページや学校だよりなどを活用して、保護者や地域に積極的に情報発信するとともに、学校評議員、ゲストティーチャー、学校支援ボランティア、大学などの教育関係機関との連携に基づく人材を活用し、地域の声や力を学校運営に活かします。
- ② 南粕谷小学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校と地域がより円滑な連携・協働できる体制を整備します。
- ③ 学校の働き方改革を踏まえた部活動の在り方について、地域人材の活用や、地域との連携・協働を含め、検討します。

4 基本方針 2ーエ

学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、児童・生徒や家庭それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。

- ① 知多市いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策の組織的な対応を進めます。
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活適応指導教室（ふれあいスクール「タッチ」）を継続して整備し、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対して個に応じた支援を行います。

5 基本方針 2-オ

時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。

- ① GIGAスクール構想の実現に向け、緊急時においても子どもたちの学びを保障できるよう、タブレット端末を持ち帰り家庭学習でも活用するほか、学校生活適応指導教室にWi-Fiを整備し、不登校児童・生徒の学習支援にも活用します。
- ② ICT支援員を1名増員配置して学校生活におけるICT機器の活用とICT機器を活用した学習の充実を図ります。
- ③ 学校サーバーのセンターサーバー化と併せて、校務系データと学習系データを連携し、学校の業務や学習履歴に対する教育ビッグデータを活用した指導・評価ができる環境を構築します。
- ④ 学校と保護者をつなぐ連絡サービスを使って子どもの出席確認をしたり、採点集計業務ソフトを使ってテストの採点や集計業務を行ったりするなど、学校の働き方改革につながるICTの環境整備を行います。

6 基本方針 2-カ

快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設などの整備を進めます。

- ① 児童・生徒の生活様式の変化に対応するため、東部中学校及び中部中学校の校舎トイレの洋式化・乾式化改修を行うとともに、旭北小学校及びつつじが丘小学校の体育館トイレの改修を行い、多機能トイレの設置を進めます。
- ② 児童・生徒が快適で安全に学ぶことができる環境の整備のため、老朽化した旭北小学校校舎及び佐布里小学校体育館の大規模改修や、エアコンを設置していない特別教室等への空調整備に向けた基本設計を進めます。また、感染症対策に配慮し、備品の購入等を適切に行います。
- ③ 八幡給食センターにおける老朽化した厨房機器などの修繕、更新を行い、大量調理施設としての機能を整備するとともに、衛生環境の向上に努めます。

7 基本方針 2-キ

障がいのある児童・生徒が安心して学習できるよう、学習支援や生活支援などを行い、自立に向けた支援をします。

- ① 学校生活支援員を配置して、特別な支援や配慮が必要な児童・生徒の教育的ニーズに合わせたきめ細やかな支援を行います。
- ② 特別支援教育指導員を配置して、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上や支援を行います。

8 基本方針 2-ク

外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、日本の学校生活への早期適応を支援します。

- ① 日本語初期指導教室指導員を配置して、日本語が分からない児童・生徒が日本の学校生活に早期に適応できるように支援を行います。

- ② 外国人児童生徒指導員を配置して、外国にルーツを持つ児童・生徒への生活支援・学習援助を行います。

基本方針3 学びを楽しむまちづくりの推進

生涯を通じて文化芸術に親しみ、学びを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。趣味や学習、就労のための学び直しなど、市民の自己実現意欲が高まり、多様な学びが行われ、さらには、その成果が発揮、披露されることで、学びの楽しさを広く市民に定着させます。〔政策1-4〕

【主な施策】

1 基本方針3-ア

幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアによる学習機会の提供を支援します。

- ① 生涯学習ガイドブックの発行などをちた塾と協働で行い、市民への効果的な学習情報の提供に努め、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ② 生涯学習地域推進員を窓口として、地域全体で学校を支援するボランティア活動を推進し、地域と学校の連携を進めます。
- ③ 南粕谷地区において、地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働本部事業を開始し、地域と学校の円滑な連携・協働体制を構築します。

2 基本方針3-イ

多世代が集い、共に学び合う、憩いの場となる図書館を整備するなど、市民が集う学びの場を創出します。

- ① 勤労文化会館、中央図書館については、指定管理者による管理運営を行い、施設の設置目的に合った効果的な事業実施に努めます。
- ② 中部公民館の適切な施設管理・運営に努め、ふれあいプラザ祭りやカレント講座などを実施するとともに、「少年少女発明クラブ」の立上げに向けて準備を進めます。
- ③ 中央図書館のエレベーター改修工事の実施に向けて設計を行うなど、施設の適切な管理に努めます。

3 基本方針3-ウ

地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。

- ① 文化財に対し補助・支援することにより、その適切な保護・保存に努めるとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を図ります。
- ② 学校教育の場などで伝統芸能の解説・実演を行い教育に役立てるほか、伝統文化の重要性を伝えることにより後継者の育成を支援します。

4 基本方針3-エ

文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

- ① 郷土に残る登録有形文化財などの歴史的遺産に対し支援を行い、その保護や観光などへの活用を図ります。
- ② この地方で古くから行われてきた漁業や知多木綿の道具などを適切に保存・管理することにより、教育現場での出前講座や社会科見学などにおいて活用を図ります。

基本方針4 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進

南海トラフ地震を始め、集中豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑え、るとともに、速やかに復旧できる体制を整えます。

また、犯罪や交通事故が発生しにくい地域づくりを進めます。〔政策2-4〕

【主な施策】

1 基本方針4-ア

市民、地域、事業者と連携した防災訓練や地域・学校などでの講座・講演会の開催等を通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めることなど、防災・減災教育を推進します。

- ① 各種防災訓練を行うとともに、地域や関係機関と連携して防災教育の充実に努めます。

2 基本方針4-イ

安全なまちづくり推進員による巡回や地域が行う見回り活動への支援により、地域の防犯力を向上するなど、防犯教育を推進します。

- ① 保護者や地域から寄せられる不審者等の情報については、学校メルマガを利用するなど保護者と情報を共有するとともに関係機関と連携します。
- ② 見守り隊など住民ボランティアと連携した校区内の見回り活動や通学路の見守りなど安全対策を図ります。
- ③ 防犯教室、非行防止教室を実施します。

3 基本方針4-ウ

地域、警察と連携し、交通安全啓発活動を実施し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。

- ① 児童・生徒の交通事故防止と交通ルールの遵守及びマナー向上のため、関係機関と連携した効果的な交通安全教室の実施や教科や特別活動、総合的な学習の時間における交通安全教育の充実に努めます。

4 基本方針4－エ

通学路や交差点などの交通安全対策を実施するなど、交通安全教育を推進します。

- ① 通学路交通安全プログラムを活用するなど通学路等の安全対策を進め、家庭や地域社会と密接な連携を図りながら日常生活の中で交通安全教育を計画的かつ組織的に行います。

基本方針5 生涯を通じた健康づくりの推進

人生 100 年時代において、長きにわたって心身共に健康に暮らすことができるように、また、医療費の上昇を抑制できるように、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。高齢者だけでなく、すべての世代の市民が自分に合ったスポーツや健康づくりに関心をもち、活動できる環境を整備します。〔政策2－5〕

【主な施策】

1 基本方針5－ア

すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることができるよう、生涯を通じた健康づくりを推進します。

- ① 働く世代や子どもに加えて家族で参加でき、だれもが気軽に楽しめるイベントとして、マラソン大会などを開催します。
- ② スマートフォンのアプリを活用して、好きなときに、好きな場所で参加できるマラソンやウォーキングなどのオンラインイベントを開催し、様々なライフスタイルに対応できるスポーツ活動の機会を提供します。

2 基本方針5－イ

ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。

- ① ラジオ体操やウォーキングなど健康づくりに取り組む団体を支援し、気軽に健康づくりができる機会を提供します。
- ② 小学校区毎に設定したウォーキングマップを活用し、安全なウォーキング方法や日常生活での身体活動を増やす工夫など、手軽にできる健康づくりに関する情報を提供します。

3 基本方針5－ウ

地域や関係団体などと連携し、食育を推進し、望ましい食習慣の啓発を行います。

- ① 愛知県内産や知多市の特産物を生かして、地域の食文化を献立に取り入れ、安心・安全でおいしい学校給食の提供に取り組みます。
- ② すべての小中学校で栄養教諭を中核として食育を推進します。

- ③ 地域と連携した地場産物の栽培、収穫体験などを通して、食の大切さを啓発します。

4 基本方針5—エ

西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。

- ① 西知多医療厚生組合が海浜プール跡地に、令和6年度のオープンを目指して整備を計画している温水プール等健康増進施設を活用し、小学校の授業における水泳指導や幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組める事業を検討します。

5 基本方針5—オ

総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツ協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

- ① 設立して間もないクラブの円滑な運営を支援するとともに、既存クラブの安定した運営を支援します。
- ② スポーツ協会やスポーツ推進委員会、レクリエーションスポーツ運営委員会などを中心に各種スポーツ事業を開催し、競技力の向上やレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、子どもから大人までそれぞれのライフステージに合ったスポーツ活動の機会を提供します。
- ③ 地区スポーツ委員会により、地区ごとのレクリエーションスポーツイベントを実施し、スポーツをしていない人や苦手な人がスポーツに参加するきっかけとなるよう努めます。
- ④ 中学校部活動の受け皿としての地域での活動について、調査・研究していきます。

6 基本方針5—カ

関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

- ① 愛知県サッカー協会がふれあい広場跡地に整備した「愛知県フットボールセンター知多」や緑広場跡地に整備するプロフットサルクラブ名古屋オーシャンズのトレーニングセンターで、サッカーの大会や地域のイベントなどが開催され、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援します。
- ② 名古屋港南5区の利用拡大として整備した、野球、サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフなどの利用ができる多目的グラウンドを有効活用します。
- ③ スポーツ団体、スポーツ施設利用者などの意見を踏まえ、新しい種目への対応や老朽化したスポーツ施設を計画的に改修又は修繕していきます。

IV 基本方針とその取組の柱に関する点検及び評価

基本方針1 子育てしやすい地域づくりの推進

1 基本方針1-ア

子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。

- ① 児童・生徒の生活習慣の定着、社会的自立や家庭教育への支援を行います。
- ② 保護者の教育的参加に向けた具体的な取組を進めます。
- ③ 教育に関する相談窓口を継続して整備します。また、関係機関と連携し、多方面からの支援を進めます。

[主な取組状況]

- ・各学校において、学校保健会や学級活動を通じ、基礎的な生活習慣の定着や新型コロナウイルス感染症予防、ネット依存予防等の児童生徒の社会的自立を促すための活動を行いました。
- ・各学校において、PTA総会や保健だよりを通じて、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠といった望ましい生活習慣の重要性を保護者に周知しました。
- ・各学校において、教育力が弱いと考えられる家庭には、保護者会などを通して聞き取りを行い、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの面談を勧めるなど関係機関との連携を図り、支援を行いました。
- ・特別な支援や配慮が必要な子どもの就学について、関係機関と連携し、教育相談や学校見学等の機会を提供し、子どもの特性に合わせ、適切な環境で教育が受けられるよう支援を行いました。

[成果○と課題△]

- 各学校においての「学校評価アンケート」や「生活リズム点検」の結果において、毎日朝食を食べている児童の割合は高水準を維持しており、早寝・早起きといった基本的な生活習慣についても定着してきています。
- スクールソーシャルワーカーの児童の見守りやケース会議により、支援が必要な家庭及び児童生徒を個別に適切な対応につなげることができました。
- 教育支援委員会で、特別な支援や配慮が必要な子どもについて検討し、必要な支援につなぐことができました。
- △保護者によっては、本来果たすべき生活支援が図られていない家庭もあり、関係機関と連携した継続的な支援が必要です。

[今後の方針]

- ・学校において望ましい生活習慣の定着や社会的自立のための支援を継続的に行い家庭の教育力の向上に努めます。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携や教育相談等を通じ、特

別な支援や配慮が必要な子どもを早期に把握し、必要な支援を行います。

2 基本方針 1-イ

学校、地域、事業者と連携し、子どもが放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めます。

① 学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と一体になって子どもたちを育てるための仕組みづくりを検討します。

[主な取組状況]

- ・南粕谷小学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入を開始しました。
- ・子ども若者支援課、生涯学習スポーツ課、学校教育課が協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入に向けて毎月1回打合せを実施し、検討を進めました。
- ・コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の先進自治体視察として、津島市を訪問し、情報交換を行いました。
- ・次期導入予定の旭南中学校区の各校長と定期的な打合せを行いました。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について、広報紙の作成や市広報への特集ページの掲載、市ビデオ広報の番組作成など、事業周知に努めました。
- ・総合教育会議の議題として、コミュニティ・スクールを取り上げ市長部局との連携を図りました。

[成果○と課題△]

○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入が始まった南粕谷小学校では、学校運営協議会を3回開催し学校が抱える課題について協議し、地域学校協働本部では、地域学校協働活動推進員を中心に学校と地域が連携しながら、各活動を展開することができました。

○各媒体を使用して事業周知を行い、市全体に広く周知することができました。

○次期導入予定である旭南中学校区の各校長と打合せを行い、概要や事業内容についての検討を進めることができました。

○地域学校協働活動の統括コーディネーターを中心に他自治体との情報交換を積極的に行うことができました。

△コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を市全体に展開することは、時間がかかるので、継続的に事業の周知を行う必要があります。

△地域学校協働活動推進員や学校運営協議会委員といった制度に欠かせない人材の確保と地域からの協力を今後も引き続き得る必要があります。

[今後の方針]

- ・学校運営協議会及び地域学校協働本部を令和12年度までに市内全小中学校に導入にするため検討を進めます。

- ・小中学校の教職員及び地域住民への理解を深めるための機会を継続して設けます。

3 基本方針 1－ウ

発達遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図るとともに、専門性を活かした教育を行います。

- ① 特別支援教育指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員を含めた「専門家チーム」を配置し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、きめ細やかな対応ができる仕組みを充実させます。

[主な取組状況]

- ・特別支援教育指導員3名が週3日市内の小中学校を巡回指導しました。また、巡回した学校では児童の発達検査を行い、保護者との面談を実施し、検査結果のフィードバックを行いました。
- ・スクールソーシャルワーカー2名を八幡小学校と知多中学校に配置し、つつじが丘小学校と八幡中学校へも巡回指導を行いました。派遣要請があった他の学校でも、児童生徒のアセスメントや情報の整理を行い、ケース会議を開催しました。
- ・市のスクールカウンセラーと教育相談員が、各園を巡回し、就学前の園児を対象にして発達検査を行ったり、相談活動を行ったりしました。

[成果○と課題△]

- 特別支援教育指導員が3名体制になったことにより、教員が特別支援教育指導員から指導を受け、特別支援教育の観点から児童のアセスメントを行う手法を学び、支援や指導方法について理解を深める機会が増えました。
 - スクールソーシャルワーカーが、課題を抱える家庭を訪問したり、関係機関とつなげたりする働きかけを行うことで、事態が好転するケースが見られました。
 - 市のスクールカウンセラーと教育相談員が、園からの要請に応え、就学前の園児の様子を観察し、教育相談につなげることで、保護者に就学に関する適切なアドバイスを行うことができました。
- △特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にある中、特別支援教育指導員の役割がますます重要になってきています。今後は、さらなる人的配置が求められます。

[今後の方針]

- ・専門家チームが、互いの情報を共有し、きめ細かな支援につなげます。
- ・学校のニーズに応えることができるように、専門家チームの人数や勤務日数をさらに増やすよう努めます。

基本方針2 次代の担い手を育む教育環境づくりの推進

1 基本方針2-ア

教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。

① 現職教育研究事業による現職教育の充実や、教科等指導員の活用、若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。

〔主な取組状況〕

・魅力ある学校づくり推進事業における現職教育や現職教育研究事業などを中心に、授業研究を柱とした実践研究を行い、学校ごとに特色あるテーマで現職教育を推進しました。

・主な現職教育の目標とテーマ

目 標	テ ー マ
主体的・対話的な学習方法を取り入れた深い学びにつながる授業の構築	他者との関わり合いの中で主体的に学習に取り組む生徒の育成 ～「全員参加の対話」が生まれる授業づくりを目指して～
	自己の学びを振り返り、学びを深める生徒の育成 ～多様な表現方法を工夫した授業を通して～
	自分の考えを深め、学んだことを次に生かすことのできる児童の育成 ～関わり合い・振り返りの活動を通して～
	自ら考え判断し、見通しをもって粘り強く取り組むことができる生徒の育成 ～課題設定と協働的な学びの工夫を通して～
	対話的な活動を通して課題を解決しようとする児童の育成 ～子どもたちの学びを支える授業のシステムづくり～
	意見を共有し、自分の考えを深める児童の育成 ～他者の意見と自分の意見を比べ、振り返る活動を通して～
	目的意識をもって、授業に取り組むことのできる児童の育成 ～授業と生活をつなげる学習指導を通して～
I C T教育に関わる教員の授業力向上	自分の考えを整理し、考えたことを伝え合える児童の育成 ～情報活用の実践力を身に付け、思考力を高める授業実践を通して～
	主体的に学習に取り組む児童の育成 ～「わかった」、「できた」を引き出す指導の工夫、I C T機器の利活用を中心に～
	よりよい社会を形成していく生徒の育成 ～I C Tを活用した協働的な学びの場、学びの足跡の設定～
プログラミング教育に関わる教員の授業力の向上	自ら考え、生き生きと活動できるかすやっ子の育成 ～プログラミング的思考を取り入れた学習指導～

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の構築	「わかった」「できた」よろこびを感じられる児童の育成 ～ユニバーサルデザインを用いた個の力に応じた指導の充実～
国語科の視点を取り入れた授業の構築	自信をもって自分の考えを伝えることができる児童の育成 ～語彙力を増やし、文章を読み解く力の向上を通して～
他者とのかかわり合いの中で、学びを深める生徒を育成する授業の構築	個性を発揮し、学びに向かおうとする生徒の育成 ～満足感や達成感を味わわせる授業の工夫を通して～
	仲間とともに学びを深める児童の育成を目指して ～協同的な学びを通して～

・若手教員の授業力や学級経営力の向上を図るため、若手教員研修の一貫として約8か月にわたる授業研究や研修、教育講演を実施するとともに、若手教員を指導する立場にある教員に対しては、ミドルリーダー研修会を実施しました。

・若手教員研修会及びミドルリーダー研修会における講演内容

	内 容	講 演 者
若手教員研修会	コロナ過の影響により、本年度は中止	
ミドルリーダー研修会	求められる教職員の姿（講義）	知多市教育委員会 指導主事 鈴木 光城
	事例からミドルリーダーとしての役割を考える（グループ協議）	

・ミドルリーダー研修では、求められる教職員の姿について、「愛知県教員育成指標」と「学校づくり 縦糸・横糸チェックリスト」を基にした講義を受けた後、各自が事前に整えた事例レポートを手元に用意し、自らの指導力をどのように組織に活かすとよいか、少人数グループに分かれて議論し、ミドルリーダーとしての役割について学びを深めました。

・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、教科等指導員の派遣が困難な状況が続きましたが、機会を捉えて積極的に活用し、若手教員の授業力の向上に取り組みました。

・教科等指導員活用状況

	R 2	R 3	R 4
活用回数	79回	126回	115回

〔成果○と課題△〕

○「特別の教科 道徳」や「（小学校における）外国語活動・外国語科」について、各校で授業研究を重ねることで、授業の実施から評価までを通じた教員の授業力を向上させることができました。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践や、「（小学校における）プログラミング教育」など、新学習指導要領で求められている内容に関しても、各校で授業研修を重ねることで、教員の授業力を向上させることができました。

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や教室環境の整備を行うことで、より分かりやすい授業を行ったり、人に優しい学習環境を整えたりすることができました。

○ICT機器を用い、映像や音声を効果的に授業に取り込むことで、児童生徒の集中力や理解力、学習意欲が高まっている様子が見受けられました。また、児童生徒の話し合いによる学習の場においてもICT機器を利用することでその内容が深まる場面も多く、「主体的・対話的で深い学び」を推進する一助とすることができました。

○学習者用タブレットや電子黒板を積極的に活用することで、児童にとって分かりやすくかつ知的な好奇心を喚起するような授業を行うことができました。

△小学校では令和2年度より、中学校では令和3年度より新学習指導要領が全面実施となりました。新学習指導要領の趣旨を十分に理解し、教員の授業力の向上にさらに努める必要があります。

△ICT機器を自在に活用できれば、より効果的に授業を行うことができるため、使用方法や学習に有効なコンテンツについて、研修・研究などをさらに進める必要があります。

△教科等指導員は、資質に優れた教員に委嘱し、市内の学校の要請に応じて、適宜、教科指導を行っていますが、各指導員はそれぞれの所属校でも中心的な教員として活躍しており、教員の働き方改革を踏まえ、指導員の負担増大とならないように配慮が必要です。

△図工・美術や音楽等、一部の教科や領域に関する教科等指導員については、その教科や領域の指導に長けている教員数が少ないことから欠員となっており、新たな人材の発掘が課題です。

[今後の方針]

・ポストコロナの状況を踏まえながら、現職教育をはじめ、若手教員研修、ミドルリーダー研修などを行い、今後も積極的に教員の資質向上に努めます。

・各学校の授業研究の成果については、様々な機会を捉えて、市内の全ての教員に還元し、学校全体の授業力の向上に努めます。

・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、引き続き、各学校で特色ある授業を行い、児童生徒の学習意欲を高めるような取組の推進に努めます。

・市教務主任者会や市教育研究会の視聴覚・情報部会などと連携し、プログラミング教育の教育課程、ICT環境の充実を図り、デジタル教科書等を活用した授業力の育成に努めます。

・教科等指導員の制度は、教員の資質向上に非常に有効な取組のため、指導員の活用の場を精選したり、一つの教科等で複数の指導員を配置したりするなど、負担とのバランスを図りながら制度の適切な運用に努めます。

・デジタル教科書の活用と合わせてICT機器を授業において効果的に活用できるよう、指導方法の研究に努めます。

2 基本方針2-イ

児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。

- ① 教育用端末や電子黒板、デジタル教科書、授業・学習支援ソフトを活用し、子どもたちが自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら学習が進められるよう支援し、情報活用能力体系表を基にした情報活用能力の育成と多様な協働学習を進めます。
- ② 学ぶ意義や働く意義などについて考えるキャリアデザイン事業を行うなど、ライフステージに合わせたキャリア教育の充実を図ります。
- ③ 英語によるコミュニケーションを通して、音声を中心として英語に慣れ親しませるとともに、外国の文化や生活習慣を理解させるため、A L T（外国語指導助手）による指導を行います。

〔主な取組状況〕

・個別最適な学びと協働的な学びを一体化した授業づくりを行うため、校内研修等で電子黒板やタブレット等のICTの活用方法を学びました。また、教員のICT活用指導力に関するアンケートを実施し、その結果を基にしてICT活用に課題をもつ教員を対象にした市教委主催のICT研修会（基礎編）を行いました。

・デジタル教科書や授業支援ソフトを用い、電子黒板と通常の黒板を併用しながら各教科の授業を展開しました。

・すべての学校において、タブレット操作の基礎や情報モラル等について知多市情報活用能力体系表と単元表に基づいた学習を進めました。

・キャリア教育の一環として、小学校では4年生を対象に、ドリームマップ作成講座を、中学校では2年生を対象に、ホスピタルクラウンによるキャリアデザインセミナーを実施しました。

・県委託事業「キャリアスクールプロジェクト（中学校）」について全中学校で実施しました。職場体験は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、社会人（職業人）を招いての講演会や職業調べを通してキャリア教育を実施しました。

・地域や保護者の協力を得て、焼き物の制作や米作りを行ったり、学校の近隣で働く人々への取材体験を行ったりするなど、地域との交流を図りながら様々な体験活動を実施しました。

・A L Tを小学校に4名、中学校に1名派遣しました。小学校では、3・4年生は外国語学習の全時間、5・6年生は英語の週1時間をA L Tとのコミュニケーションを図れる時間としました。

〔成果○と課題△〕

○ICT機器を日々の授業で活用し、技能研修を合わせて行うことで、教員(特に担任)の技能が高くなりました。授業での効果的な活用方法については今後も検討する必要がありますが、教員間で情報交換しながら模索しています。

○学校評価アンケートの「学習の中でタブレット端末などのコンピュータを使うのは、勉

強の役に立つと思う」の質問（令和3年度から調査開始）に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校では昨年度よりも数値が下がっていますが、中学校では数値が上がっており、昨年度と同様に90%以上の児童生徒が勉強の役に立つと回答しています。

アンケート項目	R 3	R 4
「学習の中でタブレット端末などのコンピュータを使うのは、勉強の役に立つと思う」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 93%	小学校 91%
	中学校 91%	中学校 93%

○児童生徒が新型コロナウイルス感染症やその予防のため長期欠席せざるを得ない場合でも、タブレット端末を使って連絡や授業内容を伝達し学習保障に充てることができました。

○キャリアデザイン事業では、小学校は将来の夢や希望を考えるための機会を提供することができました。中学校は、自身のこれまでの成長を振り返りながら、進路選択を具体的に考えるための機会を提供することができました。

○外国出身のALTとの関わりの中で、単に言語の習得だけではなく、多様な価値観、多様な文化に触れることができました。また、英語によるコミュニケーション能力の育成に役立ちました。

○県より小学校に外国語専科教員が1名配置されています。その教員が巡回して外国語活動の指導にあたることで、専門性を発揮した指導を行うことができ、学級担任の負担軽減にもつながりました。

△課題や資料の配信はできましたが、同時双方向のオンライン授業ができるまでには至っていない学校が多いため、検討を進めます。

△学校評価アンケートの「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」、「話し合い活動や発表を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」の質問（令和3年度から調査開始）に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校中学校ともに昨年度よりも数値が下がっており、個別最適な学びと協働的な学びを一体化して、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善が求められます。

アンケート項目	R 3	R 4
「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 82%	小学校 81%
	中学校 80%	中学校 76%
「話し合い活動や発表を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 76%	小学校 75%
	中学校 77%	中学校 75%

△学校評価アンケートの「将来の夢や目標をもっている」の質問（令和3年度から調査開始）に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校中学校ともに昨年度よりも数値が下がってきており、今後もキャリアプランニング能力を育む教育が求められます。

アンケート項目	R 3	R 4
「将来の夢や目標をもっている」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 85%	小学校 84%
	中学校 71%	中学校 69%

△新型コロナウイルス感染防止のため職場体験を中止したことにより、仕事に対してのイメージや働く意義について考える機会が減少しました。

△外国語専科教員がすべての小学校を巡回できるわけではなく、また、ALTが授業に参加できない時間もあるため学級担任が単独で外国語活動の授業を行うことについて、課題があります。

[今後の方針]

・教員が授業だけでなく校務においても、日常的・効果的にICT機器を活用することでICT活用指導力を高め、個別最適な学びと協働的な学びを一体化し、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を図っていきます。また、教員のICT活用指導力アンケートを年に一度実施し、その結果を分析して、経験年数や年代ごとにニーズに応じた効果的な研修の機会を創出します。

・児童生徒の情報活用能力を育成するために、児童生徒が日常的にICT機器を活用し、教員が知多市情報活用能力体系表と単元表に基づいた学習を進めます。

・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ります。

・キャリアデザイン事業は、市のキャリア教育の中心事業として効果を上げており、夢や将来といった未来志向の視点に重点を置きながら、継続的に実施します。

・キャリア教育をより効果的に進めるため、指導計画や授業手法に工夫、改善を行うとともに、小中連携を一層推進し、体系的なキャリア教育となるよう努めます。

・児童生徒の良好なキャリアの形成のために、発達の段階に応じた多様な体験活動や人との触れ合いが重要であることから、地域の力を積極的に活用し効果的なキャリア教育の推進に努めます。

・児童生徒が英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、多様な価値観や文化に触れ、体験的に理解を深めることができるようにするため、ALTの効果的な活用に努めます。また、県に外国語専科教員の増員を要望していきます。

3 基本方針 2-ウ

地域の人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を推進します。

- ① 学校ホームページや学校だよりなどを活用して、保護者や地域に積極的に情報発信するとともに、学校評議員、ゲストティーチャー、学校支援ボランティア、大学などの教育関係機関との連携に基づく人材を活用し、地域の声や力を学校運営に活かします。
- ② 南粕谷小学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校と地域がより円滑な連携・協働できる体制を整備します。
- ③ 学校の働き方改革を踏まえた部活動の在り方について、地域人材の活用や、地域との連携・協働を含め、検討します。

〔主な取組状況〕

- ・地域や保護者に対し、積極的に授業や校内活動を見学してもらう学校公開を行い、親しみやすく、開かれた学校づくりに取り組みました。
- ・総合的な学習の時間やそろばん学習などに地域の人材をゲストティーチャーとして招くなどして地域の知識・経験を生かした学習に取り組みました。
- ・学校評議員会を年数回設け、地域の情報を収集したり、学校に対しての意見を聞いたりすることで、学校運営に生かすことができました。
- ・学校だよりを定期的に発行したり、ホームページをこまめに更新したりして、子どもたちが学校で授業に打ち込む様子や、学校行事に参加している様子を保護者に提供しました。
- ・南粕谷小学校では、学校運営協議会を3回開催し、学校運営にかかる諸課題について協議し、地域学校協働活動へつなげました。
- ・今後の部活動の在り方について、学校教育課と生涯学習スポーツ課の担当で今後の対応について検討を進めました。

〔成果○と課題△〕

- 地域の人材をゲストティーチャーとして招いて講演や米作り等の体験活動を行うことで、子どもたちの地域への理解と愛着を育むとともに、学校と地域の連携を強化することができました。
- 保護者向け情報発信ツール「t e t o r u」を活用し、学校・学年・学級だより等を配信したり、部活動や学年・学級ごとに必要に応じて情報を発信したりすることができました。
- 学校評価アンケートの「自分の暮らすまちを大切に思う」の質問（令和3年度から調査開始）に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校中学校ともに昨年度よりも数値が下がっていますが、90%前後の児童生徒が自分の暮らすまちを大切に思っています。

アンケート項目	R 3	R 4
「自分の暮らすまちを大切に思う」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 95%	小学校 93%
	中学校 90%	中学校 88%

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について、学校と地域が連携を取りながら進めることができました。学校からの要望について、ゲストティーチャーや除草作業など地域からの積極的な協力を得ることができました。

△学校からの情報発信は、保護者や地域に理解や協力を求めるうえで重要な要素であることから、継続的に行うことが必要です。

△コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について、今後も地域の協力を得るために、継続した事業周知や協力依頼を求めていく必要があります。

[今後の方針]

・地域の人材を積極的に活用するなど、地域に根差した教育を推進し、郷土文化への理解の促進や郷土愛の育成に努めます。

・学校に対する保護者や地域の理解の増進を図るため、学校だよりやインターネットなどを利用した学校からの情報発信に努めます。

・令和12年度までに全小中学校にコミュニティ・スクールを導入できるよう検討を進めます。

・次期導入予定である旭南中学校区の地域への事業周知や協力を得られるよう説明会や研修会等を実施します。

4 基本方針2-エ

学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、児童・生徒や家庭それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。

- ① 知多市いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策の組織的な対応を進めます。
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活適応指導教室（ふれあいスクール「タッチ」）を継続して整備し、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対して個に応じた支援を行います。

[主な取組状況]

・県教育委員会が配置するスクールカウンセラーのほか、市教育委員会のスクールカウンセラー1名が小学校を巡回し、児童生徒、保護者に臨床心理の専門的見地からのカウンセリングを行いました。

・スクールカウンセラーが、現職教育での講師や、不登校対策部会におけるケース検討への助言を行うなど、心の専門家として学校運営を支援する場を設けました。

・スクールソーシャルワーカーが、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行いました。

・いじめ問題等対策委員会を開催するとともに、全小中学校でいじめに係る校内研修などを実施しました。

・新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた「いじめ問題等対策講演会」を3年ぶりに開催しました。講師にたかのてるこ氏を迎え、「生きるって、なに?～自分らしく生

きて、自分を好きになろう！大人がまず、自分にもっともっと優しく♪～」を演題に講演いただきました。

・学校いじめ防止基本方針に基づき、それぞれの学校で、いじめに関するアンケートや教育相談などを実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、いじめを認知した場合には、教員間で情報共有を図り、学校全体で対応して早期解決に努めました。

・インターネット上のいじめ防止対策として、子ども、保護者を対象にした情報モラル教室を開催し、コミュニケーションアプリやSNSを利用するときのルールを学ぶ機会を提供しました。

・不登校対策として、学校、家庭、適応指導教室の3者の連携などにより、心因的要素の解消や生活習慣の改善などに取り組みました。

・いじめ・不登校対策委員会を各学校で定期的に行い、児童の様子を全職員が把握し、問題行動に対して全職員で取り組む体制をとりました。

・市配置スクールカウンセラーのその他の活動実績

活動内容	いじめ問題対策連絡協議会、学校生活適応指導教室事例検討会、教育支援委員会等各種会議、各学校等との連絡会、幼稚園相談（梅が丘幼稚園、東部幼稚園）
------	---

・市配置スクールカウンセラーによる小学校6校の相談実績

相談内容別内訳	R 2 (103件)		R 3 (116件)		R 4 (121件)	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
メンタルヘルス	43件	41.7%	50件	43.1%	54件	44.6%
養育上の問題	28件	27.2%	34件	29.3%	23件	19%
発達	11件	10.7%	14件	12.1%	19件	15.7%
不登校	21件	20.4%	15件	12.9%	24件	19.8%
その他	0件	0%	3件	2.6%	1件	0.8%

・スクールソーシャルワーカーの相談実績

相談内容別内訳	R 2 (51件)		R 3 (30件)		R 4 (42件)	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
不登校	13件	25.5%	6件	20.0%	8件	19%
いじめ	0件	0%	1件	3.2%	0件	0%
暴力行為	0件	0%	0件	0%	0件	0%
児童虐待	6件	11.8%	10件	33.4%	5件	11.9%
友人関係	1件	2%	0件	0%	0件	0%
非行・不良行為	2件	3.9%	0件	0%	0件	0%
家庭環境	11件	21.6%	10件	33.4%	22件	52.4%
教職員等との関係	0件	0%	0件	0%	0件	0%
心身の健康・保健	7件	13.7%	0件	0%	2件	4.8%
発達障害	3件	5.9%	3件	10%	2件	4.8%
貧困	6件	11.8%	0件	0%	1件	2.3%
その他	2件	3.9%	0件	0%	2件	4.8%

・いじめの認知件数、解消件数

区 分		R 2	R 3	R 4
小学校	認知件数	254 件	285 件	172 件
	解消件数	188 件	237 件	144 件
	認知率	54.7 件	62.5 件	38.8 件
中学校	認知件数	33 件	35 件	40 件
	解消件数	20 件	22 件	24 件
	認知率	13.3 件	14.3 件	16.7 件

文部科学省「R3児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、国全体のいじめの認知率（1,000人当たりの認知件数）は小学校79.9件、中学校30.0件です。

・不登校児童生徒の割合（小学校）

区 分		R 2	R 3	R 4
小学校	児童数	69人	79人	115人
	全児童数	4,646人	4,558人	4,429人
	発生率	1.49%	1.73%	2.59%
	解消者数 ^{※1}	13人	2人	17人

同上の調査によると、不登校児童生徒の発生率は、小学校1.30%、中学校5.00%です。

・不登校児童生徒の割合（中学校）

区 分		R 2	R 3	R 4
中学校	生徒数	139人	185人	209人
	全生徒数	2,488人	2,456人	2,390人
	発生率	5.59%	7.53%	8.74%
	解消者数 ^{※1}	9人	27人	35人

不登校＝年間30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者

※1 不登校児童生徒数のうち、支援・指導により登校する（できる）ようになった児童生徒数

・学校生活適応指導教室の通所・学校復帰実績

区 分	R 2	R 3	R 4
通所者（入所）	11人	12人	13人
通所者（体験まで）	14人	5人	6人
体験・見学者	9人	8人	16人

[成果○と課題△]

○いじめ防止基本方針を基に、市、学校、保護者及び地域と連携し、共通の認識をもって、いじめ防止対策を推進する枠組をつくることができました。

○いじめについては、小学校で昨年度に比べて認知件数が減少し、中学校で増加しています。小学校については、コロナ禍の学校生活の中で、児童同士のかかわりに制限があることが一因として考えられます。小中学校ともに、積極的な認知を進めつつ、いじめを認知した際は安易に解消したと判断せず、解消に向けて学校全体の問題として慎重に取り組むことができました。

○スクールカウンセラーとの面談やカウンセリングにより、登校日数が増えた児童生徒がいました。カウンセリングやプレイセラピーは児童生徒や保護者の心のケアにつなげるこ

とができました。

○市スクールカウンセラーと教育相談員が幼稚園や保育園に巡回訪問する時間を設け、就学相談につなげることができました。

○スクールソーシャルワーカーは、児童数が多い小学校や不登校件数が多い中学校を拠点校として活動を行いました。拠点校以外にも、多数の支援依頼があり、電話や訪問で話を聞き、関係機関の情報も含めてアドバイスを行うことができました。

○スクールソーシャルワーカーは、主に不登校傾向のある児童生徒と接しながら、家庭環境を見極め、福祉支援が必要なケースに積極的にかかわることができました。また、スクールソーシャルワーカーによるケース会議を行い、長期短期目標を立てて、具体的な支援の在り方を話し合うことができました。

○養育上の問題で不登校傾向にある場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談センター、警察などの関連機関と連携することで、複数の目で適切に対応することができました。

○適応指導教室の指導員を学校に派遣したことで、対象児童生徒の情報の共有が図られ、適応指導教室と学校の双方で、より適切な指導を行えるようになりました。

○学校と適応指導教室の連携を密にし、不登校児童生徒の早期発見と早期対応に取り組むとともに、指導主事が各学校の不登校児童生徒の状況を的確に把握して、学校に対し積極的に支援や助言を行いました。

△いじめについては、今後も、道徳や学級活動などでいじめ問題を取り上げて指導を行ったり、日頃からの児童生徒への声かけ、教育相談や校内アンケートの実施、日記による指導などでいじめの実態把握に努めたりします。また、発生時期により年度をまたいでしまう案件もあるため、関係者で綿密に情報の共有を図り、丁寧な対応を心掛ける必要があります。

△不登校の児童生徒数は、小中学校ともに急激に増加しています。特に、小学校では数が大幅に増加しました。これ以上不登校を増やさない早期の取組と、不登校が長期化している児童生徒やその保護者に対する粘り強い支援が必要です。

△スクールソーシャルワーカーは2名体制で併せて週5日の勤務であったため、対応できない事案が多くありました。

△学校評価アンケートの「自分には、よいところがあると思う」の質問（令和3年度から調査開始）に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、昨年度よりも小学校中学校ともに数値が下がってきており、他のアンケート項目と比べて全体的に数値が低い傾向にあることから、自己を見つめ、自分のよさを伸ばす機会の創出が求められます。

アンケート項目	R 3	R 4
「自分には、よいところがあると思う」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79%	小学校 77%
	中学校 75%	中学校 74%

[今後の方針]

- ・いじめ防止基本方針を基に、学校いじめ防止基本方針の見直しを進め、適切ないじめ防止対策の推進に努めます。
- ・いじめ問題については、学校、家庭、地域をはじめ、関係機関と連携を図りながら、粘り強く対応するとともに、いじめの未然防止、早期発見と早期対応に取り組みます。
- ・「該当児童などが心身の苦痛を感じたらいじめである」という考えのもと、引き続き、子どもからの小さなサインも見逃すことなく、子どもたちに寄り添った支援に努めます。
- ・不登校の児童生徒への対応については、新しく不登校になってしまった児童生徒と継続的に不登校が続いている児童生徒に分けて、柔軟な対応に努めます。前者には早期の対応と魅力的な学校づくりについての取組を、後者には本人の社会的自立を目指しつつ、専門家チーム等と連携を図りながら、児童生徒とその保護者に対する粘り強い支援につなげていきます。
- ・校務支援ソフトなどのICTを活用して、データに基づいた児童生徒の見取りを行い、きめ細かな支援につなげます。
- ・社会に開かれた教育課程を編成し、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを行うことで、児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高めるよう努めます。
- ・スクールソーシャルワーカーの雇用人数を増やし、児童生徒数や不登校件数、虐待事案が多い中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するように努めます。

5 基本方針2-オ

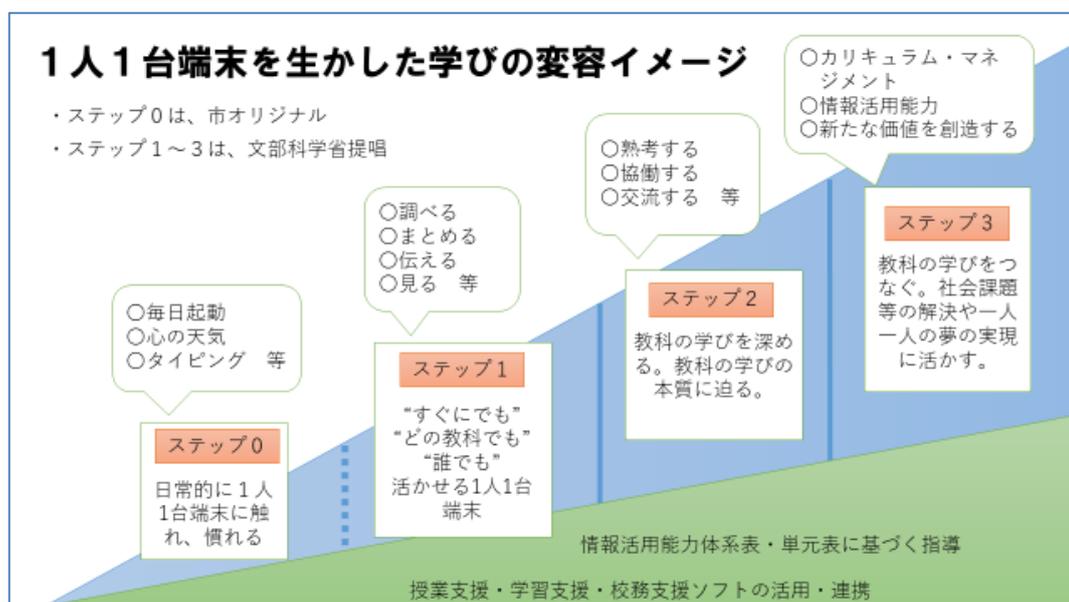
時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。

- ① GIGAスクール構想の実現に向け、緊急時においても子どもたちの学びを保障できるよう、タブレット端末を持ち帰り家庭学習でも活用するほか、学校生活適応指導教室にWi-Fiを整備し、不登校児童・生徒の学習支援にも活用します。
- ② ICT支援員を1名増員配置して学校生活におけるICT機器の活用とICT機器を活用した学習の充実を図ります。
- ③ 学校サーバーのセンターサーバー化と併せて、校務系データと学習系データを連携し、学校の業務や学習履歴に対する教育ビッグデータを活用した指導・評価ができる環境を構築します。
- ④ 学校と保護者をつなぐ連絡サービスを使って子どもの出席確認をしたり、採点集計業務ソフトを使ってテストの採点や集計業務を行ったりするなど、学校の働き方改革につながるICTの環境整備を行います。

[主な取組状況]

- ・学習者用デジタル教科書や学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT：メクビット）にすべての学校が参加し、デジタル教材の利点を取り入れた授業づくりを進めました。
- ・学習支援ソフト及び授業支援ソフトの活用を図り、個別最適な学びと協働的な学びを一

体的に進めました。また、1人1台端末を生かした学びの変容イメージ図も作成し、市内全ての学校において共通の目指すべき方向性を示しました。



・校務支援システムの更新と併せて学校サーバーをデータセンターに一元化するとともに、ネットワーク環境の強靭化を図りました。また、緊急時に教職員がリモート勤務できる環境を整備したほか、アクセスポイント増設工事により保健室や会議室等に通信環境を整備、適応指導教室タッチにもモバイルルーターを配置し、場所を選ばず校務や学習ができる環境を整備しました。

・保護者連絡ツール、心と学びの記録・振り返りツール、タブレット型校務支援などの各種コミュニケーションツールを導入し、児童生徒や保護者から受け止める情報をリアルタイムに共有可能となったほか、中学校には採点集約業務ソフトを導入するなど校務の情報化を推進しました。

・指導者用タブレット端末を66台、電子黒板（大型モニター）を特別教室に40台追加整備し、授業での更なる活用に努めました。

・学校現場の急激なICT化への対応として、ICT支援員を1名増員して15校に4名配置し、授業準備や教員研修等のICT活用支援を行うとともに、ICT機器活用能力向上のための研修会をオンライン開催し、各校での実践事例を情報共有しました。

・ICT支援員が、知多市ICT通信を毎月作成し、ICT機器の活用方法や様々な機能の紹介を教員向けに発信しています。

〔成果〇と課題△〕

〇タブレット端末や電子黒板を追加整備し、指導者用デジタル教科書を積極的に活用することで、児童生徒にとってわかりやすく、かつ知的好奇心を喚起するような授業を行うことができました。

〇教育ネットワークが繋がったことで情報共有がしやすくなり、機微情報等を安全に小学校から中学校へと引き継ぐことが可能となりました。

○ネットワークの強靱化により、通信環境が改善し、デジタル教科書等のデジタル教材が快適に使用することができるようになりました。

○ICT機器を用い、映像や音声を効果的に授業に取り込むことで、児童生徒の集中力や理解力、学習意欲が高まっている様子が見受けられました。また、授業支援ソフト等を活用することで考えや意見をスムーズに共有することができ、子どもたち同士が教え合い学び合う協働学習推進の一助とすることができました。

△ICT機器を自在に活用できれば、より効果的に授業を行うことができるため、使用方法や学習に有効なコンテンツについて、研修・研究などをさらに進める必要があります。

△ICT機器や導入ソフトウェアが増えたことで、物品の管理やデータ更新、アカウントの管理、情報モラル指導等の業務が増加しているため、現場におけるサポート人材の増員が望まれています。

△教材の準備や会議資料の共有にタブレット端末を活用し、業務の効率化に役立てていますが、児童生徒と直接関わる時間や授業のための時間を増やすためにも、更に校務の情報化を進める必要があります。

[今後の方針]

・コミュニケーションツールを更に活用し、児童生徒が発する心のサインや、保護者からの欠席連絡等の情報をリアルタイムに共有し、きめ細かい指導・支援に繋がります。また、校務支援システムとのデータ連携により、教職員の業務負担軽減を図ります。

・授業目的公衆送信補償金制度の補償金を負担し、児童生徒が登校できない場合でも、学びを継続できるようにオンライン授業の事例研究を進めます。

6 基本方針 2 - カ

快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設などの整備を進めます。

- ① 児童・生徒の生活様式の変化に対応するため、東部中学校及び中部中学校の校舎トイレの洋式化・乾式化改修を行うとともに、旭北小学校及びつつじが丘小学校の体育館トイレの改修を行い、多機能トイレの設置を進めます。
- ② 児童・生徒が快適で安全に学ぶことができる環境の整備のため、老朽化した旭北小学校校舎及び佐布里小学校体育館の大規模改修や、エアコンを設置していない特別教室等への空調整備に向けた基本設計を進めます。また、感染症対策に配慮し、備品の購入等を適切に行います。
- ③ 八幡給食センターにおける老朽化した厨房機器などの修繕、更新を行い、大量調理施設としての機能を整備するとともに、衛生環境の向上に努めます。

[主な取組状況]

・トイレ改修事業

事業名	事業費
東部中学校校舎トイレ第2期改修工事設計監理委託	4,840,000円
東部中学校校舎トイレ第2期改修工事	40,700,000円

中部中学校校舎トイレ第2期改修工事設計監理委託		3,938,000円
中部中学校校舎トイレ第2期改修工事		46,970,000円
小学校体育館トイレ改修工事設計監理委託		2,750,000円
小学校体育館トイレ改修工事		36,190,000円
学校種別	事業完了目標年度	目標洋式化率 (学校単位)
小学校	令和2年度	66.7%
中学校	令和4年度	66.7%
		令和4年度末現在の 洋式化率(全体平均)
		78.2%
		73.7%

・校舎改修事業

事業名	事業費
佐布里小学校体育館大規模改修工事設計監理委託	4,125,000円
佐布里小学校体育館大規模改修工事	82,500,000円
佐布里小学校エレベーター改修工事設計監理委託	2,226,400円
佐布里小学校エレベーター改修工事	14,100,000円
旭北小学校ロッカー改修工事	8,360,000円
新田小学校空調設備整備工事	4,400,000円
新知小学校空調設備整備工事	6,050,000円



【中部中学校】



【佐布里小学校】

・施設備品更新

事業名	事業費
八幡給食センター女子休憩室エアコン 1台	621,500円

・厨房機器更新

事業名	事業費
八幡給食センター調理場用台車 9台	910,800円

・床塗装改修

事業名	事業費
八幡給食センター床塗装工事	16,060,000円
八幡給食センター天井照明改修工事	6,270,000円

〔成果〇と課題△〕

○トイレ改修事業により、東部中学校、中部中学校のトイレ環境を改善するとともに、中部中学校の1階トイレにはバリアフリートイレを設置し、多くの方が利用しやすいトイレとすることができました。

○佐布里小学校体育館大規模改修工事では、屋根・外壁の老朽化対策工事及び照明のLED化やアリーナ床の改修を行い、機能向上を図ることができました。

○旭北小学校では、老朽化した3・4年生の教室ロッカーを国産木材を使ったロッカーに取り替えました。また、新田小学校では、クラス数の増加対応用に2教室にエアコンを設置することで、教室内の環境改善を図ることができました。

○給食センターでは、老朽化した厨房機器の更新を実施し、調理機能を向上することができました。

○調理場及びコンテナ置場の床塗装工事を実施し、衛生環境及び作業環境を向上することができました。

○調理場等の天井照明改修工事を実施し、作業環境を向上することができました。

△教室ロッカーや靴箱の老朽化が進んでおり、多くの学校が建設時から取替えを行っていないため、サイズが合わなくなってきています。普通教室用机についても旧規格の机では狭いため、順次新JIS規格のものに取り替える必要があります。

△学校施設は、耐震改修については全て終了しているものの、老朽化が進んでいるものが多く、学習環境の向上のため、今後も計画的に改修事業を実施することが必要です。

〔今後の方針〕

・校舎や体育館等の防水・外壁改修などの大規模改修事業については、老朽化が進んでいるものから順に、計画的に実施します。

・令和4年度に校舎トイレ改修事業を終えたため、今後は体育館トイレ改修事業を進めます。

・児童生徒が1年を通して快適に過ごせる学習環境を整え、多様な教育活動に柔軟に対応するため、利用頻度の高い特別教室等への空調設備整備に向けて実施設計を行います。

・2か年工事で実施している佐布里小学校エレベーター改修工事は、令和5年8月末に完了する予定です。

7 基本方針 2－キ

障がいのある児童・生徒が安心して学習できるよう、学習支援や生活支援などを行い、自立に向けた支援をします。

- ① 学校生活支援員を配置して、特別な支援や配慮が必要な児童・生徒の教育的ニーズに合わせたきめ細やかな支援を行います。
- ② 特別支援教育指導員を配置して、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上や支援を行います。

〔主な取組状況〕

- ・学校生活支援員は、特別な配慮が必要な子どもたちへの適切な支援や担任教員などの負担軽減を図るためになくはない存在であり、学校の教育現場の実情を鑑み、41人体制としました。
- ・特別な配慮が必要な子どもたちを支援するため、「成長ファイル」を活用し、保護者と教員が連携しながら子ども一人一人に応じた指導を行いました。

〔成果○と課題△〕

- 成長ファイルの活用を推進することによって、学校と家庭、教員同士で情報の共有を密に図り、組織的に指導・支援を行うことができました。
- 学校生活支援員を41人体制としたことで、特別な配慮が必要な子どもたちに、状況に応じたきめ細かな対応を行うことができました。
- △支援を必要としている児童・生徒は、年々増加しており、十分に必要な支援ができているとは言い切れない部分があります。

〔今後の方針〕

- ・学校生活指導については、指導現場の声を聞き取り、より子どもたちが安心して学校生活を営むことができるよう、適切な運営に努めます。
- ・支援を必要としている児童・生徒が増加傾向にあるため、スクールソーシャルワーカーをこれまでの1名から3名に増員します。

8 基本方針 2－ク

外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、日本の学校生活への早期適応を支援します。

- ① 日本語初期指導教室指導員を配置して、日本語が分からない児童・生徒が日本の学校生活に早期に適応できるように支援を行います。
- ② 外国人児童生徒指導員を配置して、外国にルーツを持つ児童・生徒への生活支援・学習援助を行います。

〔主な取組状況〕

- ・外国人児童生徒指導員、外国人児童生徒指導協力員を配置し、児童生徒の学校生活や学習活動への支援を行うとともに、個人懇談会などでの教職員と保護者の意思疎通を図る支援に取り組みました。
- ・ALTを活用し、外国語活動のみならず、給食でのふれあいや低学年での国際理解教室などを実施し、国際理解を深め、英語への関心を高めました。
- ・導入した翻訳機を使用し、学習場面や保護者との面談での通訳に活用しました。
- ・日本語初期指導教室「えがお」には、指導員3名を配置し、日本語がわからない外国人の児童生徒を対象に、日本の学校で過ごすための言葉やルールを教えています。
- ・外国人児童生徒が在籍している学校の担当者や市内で外国人の支援を行っているNPOなどで組織する知多市外国人児童生徒等教育連携協議会において、研修会を実施し、外国人児童生徒等教育の指導方法等について理解を深める機会を提供しました。

〔成果○と課題△〕

- 外国人児童生徒指導員などを配置することによって、外国人児童生徒や保護者の母国語による学習指導、生活支援を行い、学校生活への早期適応や、教職員と保護者の共通理解を深めることができました。
- ALTによる外国語活動の授業により、言語の習得だけでなく多様な価値観や多様な文化を学ぶことができ、外国に対する関心を高めることができました。
- 日本語の学習だけでなく、七夕やひな祭りなどの行事を行うことで、日本の文化についても理解を深めることができました。
- 翻訳機を導入することにより、学習場面での指導や保護者との意思疎通をよりスムーズに行うことができるようになりました。
- 知多市外国人児童生徒等教育連携協議会において、情報共有を図りながら外国人児童生徒への対応を適切に行うことができました。
- △日本語が理解できない外国人児童生徒の保護者に対して、進路指導の通訳を行うなど外国人児童生徒指導員の業務が増大しています。

〔今後の方針〕

- ・学習場面での指導や保護者との意思疎通をよりスムーズに行えるように、外国人児童生徒指導員を増員することを検討します。
- ・日本語初期指導教室「えがお」の指導員を増員することにより、日本語がわからない外国人の児童生徒に対するよりきめ細かい指導ができるように努めます。
- ・日本語初期指導教室「えがお」の指導員をつつじが丘小学校以外にも必要に応じて派遣することができるように検討を進めます。

基本方針3 学びを楽しむまちづくりの推進

1 基本方針3-ア

幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアによる学習機会の提供を支援します。

- ① 生涯学習ガイドブックの発行などをちた塾と協働で行い、市民への効果的な学習情報の提供に努め、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ② 生涯学習地域推進員を窓口として、地域全体で学校を支援するボランティア活動を推進し、地域と学校の連携を進めます。
- ③ 南粕谷地区において、地域学校協働活動推進員を中心に地域学校協働本部事業を開始し、地域と学校の円滑な連携・協働体制を構築します。

〔主な取組状況〕

- ・NPO法人市民大学ちた塾と協働で生涯学習ガイドブック「コノハナ」を2回発刊し、全戸配布しました。
- ・学校と地域の連携を強化し、地域の生涯学習活動を推進するため、各コミュニティ（南粕谷コミュニティを除く）に1名ずつ、合計9名の生涯学習地域推進員を配置するとともに、資質向上のための研修会などを行いました。
- ・「学校支援ボランティア」が市民により親しみやすい制度になるよう、名称を「ちたっ子ボランティア」に変更しました。
- ・ちたっ子ボランティア活動推進のため、ちたっ子ボランティアとして活動したい人をチラシ配布やHP等でPRし、全市的に募集しました。令和4年度から南粕谷小学校区において地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員の配置により、地域住民の方を中心としたゲストティーチャーによる授業や環境整備などを実施し、子どもたちの豊かな成長を支える仕組みを構築しました。

〔成果○と課題△〕

- 生涯学習ガイドブック「コノハナ」をNPO法人市民大学ちた塾と協働して2回発刊したことにより、市民の自主的な学習活動を支援する情報を効果的に提供することができました。
- 自宅等でも学ぶ機会を提供するため、オンライン出前講座として、市の歴史の動画や災害救急時の対応、健康に関する動画を市公式YouTubeチャンネルで配信しました。
- 生涯学習地域推進員や地域学校協働活動推進員に対し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動についての研修会や他地区の生涯学習活動についての事例発表を聞く機会を設けたことで、今後の活動の参考とするとともに、新しい事業について理解を深めることができました。
- 学校からの要請に応じ、授業のサポート・環境整備・蔵書点検等の活動にちたっ子ボランティア登録者を派遣し、学校を支援することができました。

○令和4年度から新たに始まった地域学校協働本部を市内外に周知するため、パンフレットや広報ちたの特集ページ、ほっとラインちたでの番組制作などを実施しました。

△生涯学習ガイドブック「コノハナ」が一層身近で見やすいものになるよう、利用者の意見等を取り入れて作成する必要があります。

△生涯学習地域推進員や地域学校協働活動推進員については、今後も研修会等の機会を提供し、学校・家庭・地域の連携・協働についての理解を深める必要があります。

△ちたっ子ボランティア活動をより推進するため、学校、地域双方へのPRやボランティア登録者を増やし、派遣を促進していくことが必要です。

△地域学校協働活動を推進するため、継続して市内外へ事業を周知するとともに、学校と地域の連携を図りながら活動を進める必要があります。

[今後の方針]

・生涯学習ガイドブックで一層身近な学習情報を提供するため、NPO法人市民大学ちた塾と引き続き協働し、さらに見やすい誌面づくりを目指し、掲載内容、情報提供方法などの検討を進めます。

・ちたっ子ボランティア活動について、広報記事や市内回覧によるPRを行い、地域に根付いた制度になるよう啓発に努めます。また、生涯学習地域推進員を中心に研修や情報提供を積極的に行うことで、ボランティア登録者の増加に努めます。

・生涯学習まちづくり推進計画に掲げた取組項目を計画的に実施し、生涯学習によるまちづくりを進めます。

・市内の全小中学校区に地域学校協働本部を設置するため、学校と地域と連携をとりながら計画的に事業を進めます。

2 基本方針3-イ

多世代が集い、共に学び合う、憩いの場となる図書館を整備するなど、市民が集う学びの場を創出します。

- ① 勤労文化会館、中央図書館については、指定管理者による管理運営を行い、施設の設置目的に合った効果的な事業実施に努めます。
- ② 中部公民館の適切な施設管理・運営に努め、ふれあいプラザ祭りカレント講座などを実施するとともに、「少年少女発明クラブ」の立上げに向けて準備を進めます。
- ③ 中央図書館のエレベーター改修工事の実施に向けて設計を行うなど、施設の適切な管理に努めます。

[主な取組状況]

・各所管施設が安心して使えるように、適切な維持管理に努めました。

・勤労文化会館については、指定管理者により同会館の設置目的に沿った施設管理と、新型コロナウイルス感染症対策を講じた文化芸術事業を行いました。また、中央図書館については、指定管理者による施設管理と、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら段階的な読書啓発推進の事業を行いました。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴い、マスク着用の徹底や入館者の把握をするなどの対策を講じながら施設の開館をしました。
- ・中央図書館では、施設の老朽化に伴う不具合及び利用者の安全確保に対応するため、空調設備改修工事とエレベーター改修工事に向けた設計を行いました。
- ・中部公民館では、ふれあいプラザ祭やリカレント講座などを実施するとともに、「少年少女発明クラブ」の立上げに向けて準備を進めました。

[成果○と課題△]

○勤労文化会館の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による制限がある中で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら市民参加型の事業を開催することができ、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができました。

○中央図書館では、「ブック展」を毎月開催し、時節やテーマに沿った本を展示して読書スタイルを提案するなど、読書に触れる機会の確保に努めました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらバリアフリー映画会や英文多読読書会などを継続して行うなど、特色ある図書館事業を実施することができました。

○中部公民館では、児童センター及び男女共同参画センターとともに、コロナ禍に対応した安心安全なふれあいプラザ祭を開催することで、様々な団体とつながりを持つことができました。

○中部公民館では、発明協会へ「少年少女発明クラブ」の開設申請、及びクラブ員の募集が完了し、立上げの準備を進めることができました。

△勤労文化会館、中央図書館の指定管理者による事業実施に際しては、それぞれの施設の設置目的を効果的に達成するよう、市とさらに連携する必要があります。

△生涯学習施設は老朽化が進んでおり、改修を必要とする箇所が多くあるので、今後も計画的に改修事業を実施する必要があります。

[今後の方針]

・勤労文化会館では、指定管理者と連携して管理運営を行うとともに、より多くの市民が身近に文化芸術に触れられるように、芸術鑑賞事業や市民参加型事業など、指定管理者が行う事業の活性化と支援に努めます。

・中央図書館では、指定管理者と連携して管理運営を行い、より多くの市民が読書に親しみやすくなるようブック展や図書館を使った調べる学習コンクールを始めとした多種多様な事業を開催するなど特色ある図書館づくりに努めます。

・施設の老朽化が進んでいるため、施設の日常点検を密にし、市民が安心して利用できるよう、適切な維持管理に努めます。

・中部公民館では、少年少女発明クラブを開講し、子どもたちに発明の楽しさと創作する喜びを体験する機会を提供します。

3 基本方針 3－ウ

地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。

- ① 文化財に対し補助・支援することにより、その適切な保護・保存に努めるとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を図ります。
- ② 学校教育の場などで伝統芸能の解説・実演を行い教育に役立てるほか、伝統文化の重要性を伝えることにより後継者の育成を支援します。

〔主な取組状況〕

- ・文化財伝承を目的とした団体に知多市文化財保存事業補助金を交付し、支援を行いました。
- ・尾張万歳保存会の方に協力いただき「尾張万歳」の講演会出前講座を市内の小中学校で実施する案内をしました。

〔成果○と課題△〕

- 申請のあった尾張万歳保存会、朝倉梯子獅子保存会、日長の御馬頭保存会に知多市文化財保存事業補助金を交付し、文化財の保護の一助を担うことができました。
- △「尾張万歳」等の伝統芸能の実演の申込みは、ありませんでした。市民が伝統芸能に直接触れる機会の提供を確保していく必要があります。
- △伝統芸能を受け継ぐ後継者の発掘と育成が課題です。

〔今後の方針〕

- ・新たな文化財候補の調査に努め、市の指定文化財の数を増やし、文化財保護に努めます。
- ・「尾張万歳」などの郷土の伝統芸能の保存・継承に取り組み、後継者の発掘と育成を支援します。また、教育現場においては、地域や学校と連携を図りながら、子どもたちに伝統芸能の大切さ、楽しさなどを学習体験できる機会を提供します。併せて、市内の有形・無形の文化財を広く市民に伝えるために、企画展・収蔵品展などを通じて郷土の貴重な文化を紹介します。

4 基本方針 3－エ

文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

- ① 郷土に残る登録有形文化財などの歴史的遺産に対し支援を行い、その保護や観光などへの活用を図ります。
- ② この地方で古くから行われてきた漁業や知多木綿の道具などを適切に保存・管理することにより、教育現場での出前講座や社会科見学などにおいて活用を図ります。

〔主な取組状況〕

- ・指定文化財を保管管理している団体・個人に知多市文化財管理交付金を交付し、支援を行いました。
- ・市内の寺院が所蔵する美術工芸品、古文書等の悉皆調査を実施しました。

- ・博物館に展示してある市指定文化財「打瀬船 藤井丸」の修繕を元興寺文化財研究所に委託し、実施しました。
- ・「学区の歴史」の出前講座を実施する案内を市内小中学校にしました。
- ・小学校3年生の社会科見学をスムーズに行うため、担当の先生に向けた説明会を開催しました。

〔成果〇と課題△〕

- 申請のあった団体・個人に知多市文化財管理交付金を交付し、文化財の保護や管理の支援を行うことができました。
- 極楽寺で悉皆調査を実施した結果、該当する所蔵品は2件でした。本市の歴史を知る上での貴重な資料として、所在を把握することができました。
- 歴史民俗博物館において、市内10小学校の社会科見学を実施しました。「博物館の常設展示」、「知多木綿の歴史」、「昭和30年代の生活」についての説明を行い、本市の歴史や文化について学ぶ機会を提供することができました。
- 観梅ボランティアの方に「大草城址」についての出前講座を実施し、本市の歴史や文化について学ぶ機会を提供することができました。
- △悉皆調査において、所有数の多い寺院の調査をいかに効率よく実施するかが課題です。
- △市民が伝統芸能に直接触れる機会を提供できるよう検討する必要があります。

〔今後の方針〕

- ・岡田街並保存会、関係団体、所有者等と連携し、古い建造物の保護や活用を推進します。
- ・市内の指定文化財を所有している寺院の悉皆調査を年3か所程度、令和8年度終了を目標に引き続き実施します。
- ・出前講座の実施方法も含めて、本市の伝統芸能や文化に触れる機会の提供方法を検討します。
- ・観光部局等に文化財の価値や状態などの情報を提供し、協働で文化財の観光を目的とした活用を検討します。

基本方針4 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進

1 基本方針4-ア

市民、地域、事業者と連携した防災訓練や地域・学校などでの講座・講演会の開催等を通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めることなど、防災・減災教育を推進します。

① 各種防災訓練を行うとともに、地域や関係機関と連携して防災教育の充実に努めます。

〔主な取組状況〕

- ・地震や火災などの通常の避難訓練に加え、登下校時や校外活動など、多様な状況を想定した避難訓練、大規模災害を想定した津波避難訓練を行うなど、より実効性が高まる各種の避難訓練を規模を縮小して行いました。
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）を利用した緊急地震速報訓練に伴う安全行動

訓練やあいちシェイクアウト訓練に全校で参加しました。

[成果○と課題△]

○地域や関係機関と連携して行う避難訓練は実施が難しい状況でしたが、学校ごとに新型コロナウイルス感染症対策を施しながら避難訓練を実施しました。災害についての事前学習や防災講話を行い訓練に臨んだことで、真剣に取り組むことができました。

○新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、風水害、火災、地震の避難訓練を各学校において実施することができました。

○防災危機管理課主催の知多市ジュニア防災リーダー育成講座に市内中学校から4名ずつ参加し、消防署八幡出張所にて濃煙体験や地震体験を行い、AEDの取り扱いについて学ぶことができました。

△コミュニティとの協働避難訓練については、地区によって実施にばらつきがあり、有事の際に、地域との連携が上手く取れないことが懸念されます。

[今後の方針]

・各学校において、地域や関係機関と連携しながら、避難所運営マニュアルの点検や、避難のあり方などを検討するとともに、災害時における避難所の適切な運営・応急教育※1の円滑な実施形態について、点検を行うなど、学校の防災力の強化に努めます。

・災害時に子どもたちが適切に対応できるよう、多様な避難訓練の実施に努めます。

※1 応急教育…災害の発生に伴い、学校教育活動が正常に実施されるまでの間、被害状況等に応じ休校、短縮授業等の応急的に実施する教育のこと。

2 基本方針4-イ

安全なまちづくり推進員による巡回や地域が行う見回り活動への支援により、地域の防犯力を向上するなど、防犯教育を推進します。

- ① 保護者や地域から寄せられる不審者等の情報については、学校メルマガを利用するなど保護者と情報を共有するとともに関係機関と連携します。
- ② 見守り隊など住民ボランティアと連携した校区内の見回り活動や通学路の見守りなど安全対策を図ります。
- ③ 防犯教室、非行防止教室を実施します。

[主な取組状況]

・保護者や地域から寄せられた不審者情報については適時メルマガで情報を共有し、その都度、電話連絡もしくは現地での対応で警察と連携しました。情報については、中学校区で同一の内容を発信しました。

・市交通指導員や地域の見守り隊、PTA会員による見守り活動を年間を通して行いました。

・各学校において、知多警察署等の協力を得ながら、防犯教室、非行防止教室を実施しました。

[成果○と課題△]

○不審者情報が全くなかった学校もあり、見守り隊や住民ボランティアの見守り活動が登下校時の安全確保に繋がっています。

△通学路に細い路地が多い学校もあり、継続的な安全対策の啓発が必要です。

[今後の方針]

- ・地域住民と協力し、登下校の見守り活動を継続して行います。
- ・地域や知多警察署と協力し、防犯教室や非行防止教室等を行い、防犯意識の向上に努めます。

3 基本方針4-U

地域、警察と連携し、交通安全啓発活動を実施し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。

① 児童・生徒の交通事故防止と交通ルールの遵守及びマナー向上のため、関係機関と連携した効果的な交通安全教室の実施や教科や特別活動、総合的な学習の時間における交通安全教育の充実を図ります。

[主な取組状況]

- ・知多警察署や交通指導員と連携して、低学年向けに交通安全教室や高学年向けに自転車訓練を行いました。
- ・地域のスクールガード活動推進員による下校指導を行いました。
- ・各学校において、校外学習や避難訓練等の機会を通して、交通安全についての啓発を行いました。

[成果○と課題△]

○知多警察署や地域と連携した交通安全教室を実施したことにより、登下校における重大な交通事故はありませんでした。

△地域人材の協力を得て、計画的に交通安全指導を実施しているものの、登下校中に歩道をはみ出て歩いたり、細い路地を広がって歩いたりする児童生徒もいるので、継続的な指導が必要です。

[今後の方針]

- ・今後も知多警察署や地域諸団体と連携し、継続的に交通安全啓発活動を実施します。

4 基本方針4－エ

通学路や交差点などの交通安全対策を実施するなど、交通安全教育を推進します。

- ① 通学路交通安全プログラムを活用するなど通学路等の安全対策を進め、家庭や地域社会と密接な連携を図りながら日常生活の中で交通安全教育を計画的かつ組織的に行います。

〔主な取組状況〕

- ・各学校において、知多警察署と連携した交通安全教室や自転車訓練を実施するほか、コミュニティやPTAと協働し、下校指導等の交通安全意識の向上に努めています。
- ・各学校において、教職員やPTAと協働し、通学路の点検を行い、安全対策に努めています。

〔成果○と課題△〕

- 各学校の通学団会や班長会を通して、安全な歩行を確認するとともに、通学路の定期的な点検を行うことで、通学路の危険箇所の早期発見と対策・改善が行えました。
- 通学路の安全対策について、学校と地域、家庭が共通認識をもつことができました。
- △危険箇所への信号機の設置については、継続して要望し続ける必要があります。

〔今後の方針〕

- ・今後も継続して、地域と連携しながら、登下校の安全確保に努めます。
- ・交通安全教育の在り方についての教職員の理解を深め、事故防止に向けた児童生徒の視野が広がるよう、学級活動等を利用して指導を継続します。

基本方針5 生涯を通じた健康づくりの推進

1 基本方針5－ア

すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることができるよう、生涯を通じた健康づくりを推進します。

- ① 働く世代や子どもに加えて家族で参加でき、だれもが気軽に楽しめるイベントとして、マラソン大会などを開催します。
- ② スマートフォンのアプリを活用して、好きなときに、好きな場所で参加できるマラソンやウォーキングなどのオンラインイベントを開催し、様々なライフスタイルに対応できるスポーツ活動の機会を提供します。

〔主な取組状況〕

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度の開催を見送っていた「ちた梅子マラソン」を開催しました。
- ・株式会社アールビーズとの連携事業として、「オクトーバーラン&ウォーク2022」を実施しました。

〔成果○と課題△〕

○「ちた梅子マラソン」を行うことで、市民に健康増進の機会を提供でき、市外からも多くの参加者や観戦者の来場があり、佐布里池周辺を観光資源としてPRでき、地域活性化に繋げるきっかけとすることができました。

○「オクトーバーラン&ウォーク2022」を実施し、運動習慣を身に付けるきっかけとなる機会を提供できました。

△スポーツに親しむ機会が少ない市民の運動実施率を向上させることが課題です。

〔今後の方針〕

・働く世代や子どもに加えて、家族で参加でき、だれもが気軽に楽しめるイベントとして、「ちた梅子マラソン」を継続して開催します。

・スマートフォンのアプリを活用して、好きなときに、好きな場所で参加できるマラソンやウォーキングなどのオンラインイベントを開催し、様々なライフスタイルに対応できるスポーツ活動の機会を提供します。

2 基本方針5ーイ

ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。

① ラジオ体操やウォーキングなど健康づくりに取り組む団体を支援し、気軽に健康づくりができる機会を提供します。

② 小学校区毎に設定したウォーキングマップを活用し、安全なウォーキング方法や日常生活での身体活動を増やす工夫など、手軽にできる健康づくりに関する情報を提供します。

〔主な取組状況〕

- ・スポーツ器具、器材を貸し出し、健康づくりに取り組む団体等の活動を支援しました。
- ・レクリエーションスポーツや高齢者向けのスポーツの出前講座を実施しました。

〔成果○と課題△〕

○グラウンド・ゴルフやペタンクをはじめとするスポーツ器具、器材を随時貸し出し、健康づくりに取り組む団体などの活動を支援することができました。

○出前講座を実施し、手軽にできる健康づくりに関する情報を提供することができました。

△安全かつ楽しく運動する出前講座等の機会の提供を継続して実施していく必要があります。

〔今後の方針〕

・継続して出前講座を実施し、気軽に健康づくりができる機会や手軽にできる健康づくりに関する情報の提供をします。

3 基本方針5一ウ

地域や関係団体などと連携し、食育を推進し、望ましい食習慣の啓発を行います。

- ① 愛知県内産や知多市の特産物を生かして、地域の食文化を献立に取り入れ、安心・安全でおいしい学校給食の提供に取り組みます。
- ② すべての小中学校で栄養教諭を中核として食育を推進します。
- ③ 地域と連携した地場産物の栽培、収穫体験などを通して、食の大切さを啓発します。

〔主な取組状況〕

- ・知多市や愛知県内の特産物を可能な限り使用し、地域の食文化を献立に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めました。
- ・栄養教諭が小中学校全校を訪問し、小学校は全学年、中学校は1年生を対象に、発達段階に応じてテーマを設定し、食育指導を行いました。

〔成果○と課題△〕

- 地産地消の推進により、知多市産の小松菜、鶉卵を継続的に使用しました。また、愛知県内産や知多市産の野菜を可能な限り使用しました。
- 小中学校全校で食育指導を行うことにより、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける機会を提供することができました。
- △地産地消の推進にあたっては、食材が割高になる場合や、供給量不足で使用できない場合もあり、進め方に留意する必要があります。

〔今後の方針〕

- ・品質の確かな食材を確保するとともに、地産地消を可能な限り推進して、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。

4 基本方針5一エ

西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組みます。

- ① 西知多医療厚生組合が海浜プール跡地に、令和6年度のオープンを目指して整備を計画している温水プール等健康増進施設を活用し、小学校の授業における水泳指導や幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組める事業を検討します。

〔主な取組状況〕

- ・小学校の水泳指導の令和6年度からの実施に向けて、活用の仕方について検討を進めました。

〔成果○と課題△〕

- 小学校の水泳授業委託について、令和6年度からの実施に向けて、準備を進めることができました。

△送迎バスや各校との授業日程の調整など、より具体的な検討をする必要があります。

[今後の方針]

- ・小学校の水泳授業委託の令和6年度の実施に向けて、実施する業者の選定や予算の確保等、円滑に事業が開始できるよう調整を図ります。
- ・西知多医療厚生組合や外部団体と連携し、温水プール等健康増進施設を活用した、小学校の授業における水泳指導や幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組める事業を検討します。

5 基本方針5一オ

総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツ協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

- ① 設立して間もないクラブの円滑な運営を支援するとともに、既存クラブの安定した運営を支援します。
- ② スポーツ協会やスポーツ推進委員会、レクリエーションスポーツ運営委員会などを中心に各種スポーツ事業を開催し、競技力の向上やレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、子どもから大人までそれぞれのライフステージに合ったスポーツ活動の機会を提供します。
- ③ 地区スポーツ委員会により、地区ごとのレクリエーションスポーツイベントを実施し、スポーツをしていない人や苦手な人がスポーツに参加するきっかけとなるよう努めます。
- ④ 中学校部活動の受け皿としての地域での活動について、調査・研究していきます。

[主な取組状況]

- ・未設置のつつじが丘地区において、準備検討会やプロジェクト会議、体験会を開催し、設立に向けた準備を進めました。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成事業補助金として、設立から10年を経過した〇っと岡田スポーツクラブ及び旭北SSCへ機材整備事業の補助金を交付しました。
- ・既存の総合型地域スポーツクラブの現状や課題を把握し、新しい取組などを情報共有するため、プロジェクト会議及び情報交換会を開催し、未設置のつつじが丘地区への設立支援、意見交換を行いました。

・総合型地域スポーツクラブの会員数

名 称	設立年月日	会 員 数		
		R 2	R 3	R 4
ふれあい佐布里スポーツクラブ	平成21年4月11日	485人	491人	489人
旭東コスモススポーツクラブ	平成22年4月17日	189人	64人	109人
東部ふるさとスポーツクラブ	平成22年10月16日	192人	167人	157人
○(まる)っと岡田スポーツクラブ	平成24年4月1日	242人	242人	242人
旭北SSC	平成24年4月21日	49人	49人	45人
新いきいきスポーツクラブ	平成25年4月13日	60人	39人	39人
八幡スマイルクラブ	平成28年4月9日	68人	55人	60人
南粕谷フレンドリークラブ	平成28年4月9日	95人	95人	95人
旭南わくわくクラブ	平成29年4月8日	165人	165人	165人

・年間を通して、各種スポーツ事業を開催しました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を中止しました。

・体力づくり教室を開催し、気軽に健康づくりができる機会を提供しました。

・地区運動会や三世代交流事業などを開催しました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業が中止となりました。

・地域スポーツ事業の参加者

区 分		R 2	R 3	R 4
地区事業	事業数	99件	110件	203件
	参加者数	2,687人	4,434人	7,647人

[成果○と課題△]

○設立から10年を経過した○っと岡田スポーツクラブ及び旭北SSCへ機材整備事業の補助金を交付し、事務用品や老朽化したスポーツ用具の買換えなどにより、安定的なクラブ運営の促進を図りました。

○体力づくり教室を開催し、気軽に健康づくりができる機会を提供することができました。

○新型コロナウイルス感染症対策として、三密回避、手指消毒、器具消毒等を行い、徐々に事業を再開できました。

△令和4年度に未設置地区であるつつじが丘地区で総合型地域スポーツクラブ設立を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の休止を余儀なくされ、年度内での設立ができませんでした。

△更なる活性化を図るため、新規会員の加入促進と会員の定着、指導者やスタッフの確保と育成を図ることが必要です。

△スポーツに親しむ機会が少ない市民の運動実施率を向上させることが課題です。

△天候等に左右される事業も多く、参加者数の変動が大きいことが課題です。

[今後の方針]

- ・安定的なクラブ運営を図るため、設立から10年を経過したクラブに対して育成事業補助金の交付やクラブ紹介などの支援を継続して行います。
- ・総合型地域スポーツクラブの未設置地区であるつつじが丘地区に設立支援を行い、令和5年度中の設立を目指します。
- ・学校、地区スポーツ委員会、コミュニティが連携して、スポーツを通じた地域交流イベントを開催し、地域の活性化を図ります。

6 基本方針5一カ

関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

- ① 愛知県サッカー協会がふれあい広場跡地に整備した「愛知県フットボールセンター知多」や緑広場跡地に整備するプロフットサルクラブ名古屋オーシャンズのトレーニングセンターで、サッカーの大会や地域のイベントなどが開催され、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援します。
- ② 名古屋港南5区の利用拡大として整備した、野球、サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフなどの利用ができる多目的グラウンドを有効活用します。
- ③ スポーツ団体、スポーツ施設利用者などの意見を踏まえ、新しい種目への対応や老朽化したスポーツ施設を計画的に改修又は修繕していきます。

[主な取組状況]

- ・ふれあい広場跡地に愛知県サッカー協会が整備したフットボールセンター知多が令和3年10月にオープンしました。また、緑広場跡地に名古屋オーシャンズが整備したオーシャンズフィールドが令和4年4月にオープンしました。
- ・市民体育館の老朽化した武道棟の屋上防水改修工事を実施しました。
- ・市民体育館において、和式トイレ洋式化、手洗い及び男子トイレ小便器の自動水栓化の工事を実施しました。
- ・老朽化した移動式バスケットゴール1組を買い替えました。
- ・南5区多目的グラウンドで各種大会等が実施できるように利用の調整を実施し、適切に利用されるように管理を委託しました。

[成果○と課題△]

- フットボールセンター知多やオーシャンズフィールドでは、サッカーやフットサルの大会が開催され、多くの観覧者で賑わいました。
- 各種工事及び物品の買替えにより、安全で快適にスポーツのできる環境を整備しました。
- 南5区多目的グラウンドでは、土日中心ではあるものの利用件数が増加しています。
- △スポーツ施設の老朽化により、突発的に不具合が生じることが課題です。

[今後の方針]

- ・フットボールセンター知多やオーシャンズフィールドでサッカーやフットサルの大会、地域のイベントなどが開催されるよう愛知県サッカー協会や名古屋オーシャンズと連携を図ります。
- ・市民体育館を安全に安心して利用していただくため、老朽化した屋根の改修工事を実施します。
- ・快適にスポーツを行う環境を整備するため、令和4年度に引き続き老朽化した移動式バスケットゴール1組を買い替えます。
- ・スポーツ施設の計画的な改修を実施するとともに、随時必要な修繕を実施します。

V 点検及び評価に関する検討経過

実施時期	内 容
4月	○教育委員会定例会において、点検及び評価に関する報告書のスケジュールについて協議。
5月	○教育委員会定例会において、素案を提示し、意見聴取。 ○評価委員会議を開催し、外部評価委員に点検及び評価に関する報告書の「主な取組状況」「成果と課題」「今後の方針」について説明し、意見聴取。
6月	○教育委員会定例会において、継続協議。
8月	○評価委員会議を開催し、「学識経験者（外部評価委員）の意見」のとりまとめを実施。 ○教育委員会臨時会において、最終報告書を決定。

VI 学識経験者(外部評価委員)の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、令和4年度の取組に関する点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識を有する者から次のとおり意見がありました。

- 1 これから教育を受ける子どもたちは、生成AIなどITの急速な発達、混沌とした国際情勢など不確実で複雑、不透明で曖昧な社会情勢が続く時代を生きていく人たちです。その子どもたちの成長に本当に必要な学びとは何かを考え、貴重な財源や人的資源を活用し、「ひとを育み、未来につなぐ知多の教育」を実現していただきたい。
- 2 学校教育に十分順応できず様々な不適應を起こす子どもの保護者の多くは、子どもの問題行動に悩んだり親としての自分を責めたりしつつも、子どもの問題から目を背けることがあり、学校教育に必ずしも協力的ではありません。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの拡充はそうした保護者の支援にとっても重要です。関係機関と連携した継続的支援については、前年度も課題として挙げられていたと思います。解決は容易ではありませんが、具体策を持って支援していただきたい。
- 3 コミュニティ・スクールはその地域によって事情は様々であることを前提に、無理のないように進めていただきたい。組織を形作ることが目的ではなく、あくまで、「地域と連携して子どもを育てるための一つの手段」だということを押さえ、進めていただきたい。
- 4 専門家チームの人的配置は、今後もしっかり予算を確保していただきたい。「学校現場の先生方の一層の努力だけに頼る」ことがないように、計画的に教育環境づくりを進めていただきたい。
- 5 愛知県の教員採用試験倍率が低下している中、若手教員研修は非常に重要ですので、よく検討しながら進めていただきたい。教員の働き方改革についても進めていかななくてはならない中では、「誰に、何を、どのレベルまで研修させるのか」を検討し、「教員の研修により、力量をあげて対応する課題」と「教育予算の増額や人的支援の増員などにより解決する課題」とをはっきり区別して、教員の研修計画を立てる必要があると考えます。また、教員としての基本的な指導技術や教職に対する使命感、責任感などの「教育の不易」の部分や、学校全体での問題や課題を「自分事」として考えられる「当事者意識」を育成するような研修も必要になると考えます。
- 6 「個別最適な学びと協働的な学びを一体化した授業」は、簡単に作れるものではありません。「個別の学び」と「協働的な学び」といった、相反する学び方をどのように一体化させるのか、少経験者にはかなり厳しいと思います。各教科・各学年でいくつかのモデルケースを示すなど教育現場をサポートしていただきたい。

- 7 「子どもたちが将来に対し、夢や希望が持ちにくくなっている」ことは、知多市のめざす教育の「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」の根幹に関わる問題だと思えます。知多市に限らず、将来に対し夢や希望を持ちにくいのは、日本の子どもたちの大きな課題です。この点については、知多市で働くすべての教員に考えていただきたいところです。教えることは「共に希望を語ること」です。是非、教育委員会としてリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを実施していただきたい。
- 8 ICT機器を活用した教育は、様々な場面で教育効果を高めることが期待される一方で、ICTの環境やシステムに児童・生徒も教員も振り回されることがあります。「ICT教育を推進したことで、学校現場はやるが増え、ますます多忙になった」ということがないように、活用方法を考えながら進めていただきたい。学習時間や各児童の能力にも限りがある中、義務教育のそれぞれの発達段階で、何を学ばせ、何を鍛え、どんな力を身につけさせるのか、選択していく必要が出てきていると考えます。
- 9 「地球沸騰の時代」という表現が出てきている中、特別教室へのエアコン整備は、是非進めていただきたい。また、小学校新1年生の児童にも、使いまわした机椅子を使用させているのが現状です。傷みのひどいものについては、児童生徒に使わせることがないように、児童用机椅子の更新についても是非検討していただきたい。
- 10 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの質と量の確保の問題等あると思えますが、現場の声を聴きながら、是非手厚い支援を進めていただきたい。また、解決困難な事例が増加し、今後重大事案も起きうることを考えると、スクールロイヤーを設置し、教職員を法的な観点からサポートすることも検討していただきたい。
- 11 知多警察署の管轄が知多市のみという点は、とても強みになると思えます。「我が町のおまわりさん」である知多警察署とは、他市町に比べ、連携が取りやすいと思えます。今ある地域の生徒指導連絡協議会を継続するとともに、課題の解決にも連携できると考えます。
- 12 小学校の水泳授業の外部委託は、学校現場でも様々なメリットが生まれると思えますので、力強く進めていただきたい。
- 13 小学校の課外活動がなくなり、今後、中学校の部活動が無くなり一番危惧されるのは「経済的に恵まれない家庭の子どもは、塾に行けないのと同じようにスポーツもできない」という状況になることです。義務教育段階では、「経済的な負担なく、どの子どもも希望するスポーツに取り組める」仕組みをぜひ作っていただきたい。

令和5年8月9日

外部評価委員 片山 義文
外部評価委員 竹内 徳得



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市教育委員会活動の 点検及び評価に関する報告書

令和5年8月策定

知多市教育委員会教育部学校教育課

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2681 (直通) FAX 0562-33-7287

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail gakukyo@city.chita.lg.jp